

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成21年6月29日 |
| 【事業年度】 | 第93期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日） |
| 【会社名】 | 乾汽船株式会社 |
| 【英訳名】 | INUI STEAMSHIP CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 乾 新悟 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋本町一丁目7番4号 |
| 【電話番号】 | 東京(03)3548-3270 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経理部長 阿部 健二 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区日本橋本町一丁目7番4号 |
| 【電話番号】 | 東京(03)3548-3270 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経理部長 阿部 健二 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第89期 | 第90期 | 第91期 | 第92期 | 第93期 |
|------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| (会計期間) | 自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日 | 自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日 | 自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日 | 自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日 | 自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日 |
| 売上高(千円) | 11,576,951 | 14,340,086 | 17,446,757 | 23,383,131 | 22,281,040 |
| 経常利益(千円) | 2,482,453 | 1,900,290 | 3,700,433 | 8,916,622 | 7,644,473 |
| 当期純利益(千円) | 1,371,269 | 1,184,540 | 2,231,253 | 7,198,076 | 3,679,856 |
| 純資産額(千円) | 6,382,157 | 9,160,402 | 11,309,413 | 20,425,215 | 21,839,080 |
| 総資産額(千円) | 20,469,587 | 21,997,045 | 23,870,246 | 31,118,846 | 28,990,125 |
| 1株当たり純資産額(円) | 254.93 | 331.84 | 410.32 | 694.49 | 742.57 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 54.35 | 43.38 | 80.95 | 250.81 | 125.12 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円) | 54.15 | 42.55 | - | 249.57 | - |
| 自己資本比率(%) | 31.18 | 41.64 | 47.38 | 65.64 | 75.33 |
| 自己資本利益率(%) | 24.25 | 15.24 | 21.85 | 45.36 | 17.41 |
| 株価収益率(倍) | 10.80 | 10.58 | 10.24 | 5.10 | 4.80 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー(千円) | 3,262,255 | 1,777,065 | 4,427,537 | 9,935,793 | 4,716,118 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー(千円) | 755,166 | 2,057,085 | 2,618,402 | 1,906,297 | 1,705,083 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー(千円) | 1,096,540 | 758,558 | 516,044 | 1,597,154 | 1,953,232 |
| 現金及び現金同等物の期末残高(千円) | 3,229,358 | 2,220,773 | 3,389,852 | 8,767,453 | 9,853,740 |
| 従業員数 | 30 | 37 | 41 | 39 | 46 |
| (外、平均臨時雇用者数)(人) | (2) | (2) | (0) | (0) | (0) |

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 第91期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 第91期及び第93期において、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第89期 | 第90期 | 第91期 | 第92期 | 第93期 |
|-------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| (会計期間) | 自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日 | 自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日 | 自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日 | 自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日 | 自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日 |
| 売上高(千円) | 11,972,522 | 14,752,535 | 17,781,650 | 23,730,513 | 22,437,040 |
| 経常利益(千円) | 2,484,715 | 2,125,843 | 3,791,209 | 9,223,450 | 7,748,527 |
| 当期純利益(千円) | 1,396,690 | 1,383,319 | 2,343,495 | 5,685,104 | 3,804,941 |
| 資本金(千円) | 1,250,000 | 1,851,683 | 1,851,683 | 3,351,682 | 3,351,682 |
| 発行済株式総数(千株) | 25,000 | 27,581 | 27,581 | 29,429 | 29,429 |
| 純資産額(千円) | 3,608,114 | 6,581,045 | 8,848,325 | 16,455,201 | 17,999,030 |
| 総資産額(千円) | 8,820,307 | 10,500,626 | 12,538,583 | 21,516,730 | 20,929,869 |
| 1株当たり純資産額(円) | 143.90 | 238.26 | 321.03 | 559.51 | 612.00 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円) | 10.00 (-) | 10.00 (-) | 18.00 (-) | 40.00 (-) | 26.00 (-) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 55.37 | 50.74 | 85.02 | 198.09 | 129.38 |
| 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円) | 55.16 | 49.77 | - | 197.11 | - |
| 自己資本比率(%) | 40.91 | 62.67 | 70.57 | 76.48 | 86.00 |
| 自己資本利益率(%) | 48.72 | 27.15 | 30.41 | 44.94 | 22.09 |
| 株価収益率(倍) | 10.60 | 9.05 | 9.75 | 6.46 | 4.64 |
| 配当性向(%) | 18.1 | 19.7 | 21.2 | 20.2 | 20.1 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人) | 30 (2) | 37 (2) | 41 (0) | 39 (0) | 46 (0) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第91期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 第89期及び第90期の1株当たり配当額10円は、特別配当2円を含んでおり、第91期の1株当たり配当額18円は、特別配当2円及び好業績配当6円を含んでおります。

4. 第91期及び第93期において、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は潜在株式がないため記載しておりません。

2【沿革】

明治37年4月 乾新兵衛が中古船1隻（イタリア籍）を購入、船名を乾坤丸と命名し創業。
明治41年4月 資本金3千円、船腹4隻11,340トンをもって外航海運業として乾合名会社を兵庫県神戸市に創立。
昭和8年10月 資本金1百万円の株式会社に改組、商号を乾汽船株式会社に変更。
昭和24年10月 増資により資本金6千万円となる。
昭和25年4月 不定期航路事業開始する。
昭和26年5月 増資により資本金3億円となる。
昭和27年3月 東京証券取引所、大阪証券取引所に上場する。
昭和31年4月 増資により資本金7億5千万円となる。
昭和32年6月 増資により資本金15億円となる。
昭和39年5月 海運集約再編成により大阪商船三井船舶株のグループに所属する。
昭和39年7月 再建整備計画により3億円を減資し、資本金12億円となる。
昭和43年4月 和洋汽船株（資本金5千万円）を吸収合併し、資本金12億5千万円となる。
昭和47年5月 当社海外子会社をパナマ共和国に設立し、海外子会社にて船舶建造及び所有を開始する。
昭和56年4月 当社海外子会社KEN FLEET S.A.をパナマ共和国に設立し、既存の海外子会社を統合する。
昭和63年5月 当社海外子会社KEN FLEET S.A.をDELICA SHIPPING S.A.に社名を変更する。
平成3年4月 当社海外子会社GRIFFITH S.A.をパナマ共和国に設立する。
平成13年9月 本社を兵庫県神戸市から東京都に移転し、東京支店を統合する。
平成16年4月 創業百年を迎える。
平成17年8月 増資により資本金18億51百万円となる。
平成19年8月 増資により資本金33億51百万円となる。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（乾汽船株式会社）及び子会社2社（DELICA SHIPPING S.A./GRIFFITH S.A.）により構成されております。

主な事業内容は外航海運業であり、当社及び子会社2社の所有船舶、並びに船主（同業他社）より定期用船した船舶の自社運航と、用船者（同業他社）へ定期用船を行っております。その他に不動産賃貸業を併営しております。

各関係会社等との当該事業の位置づけは次のとおりであります。

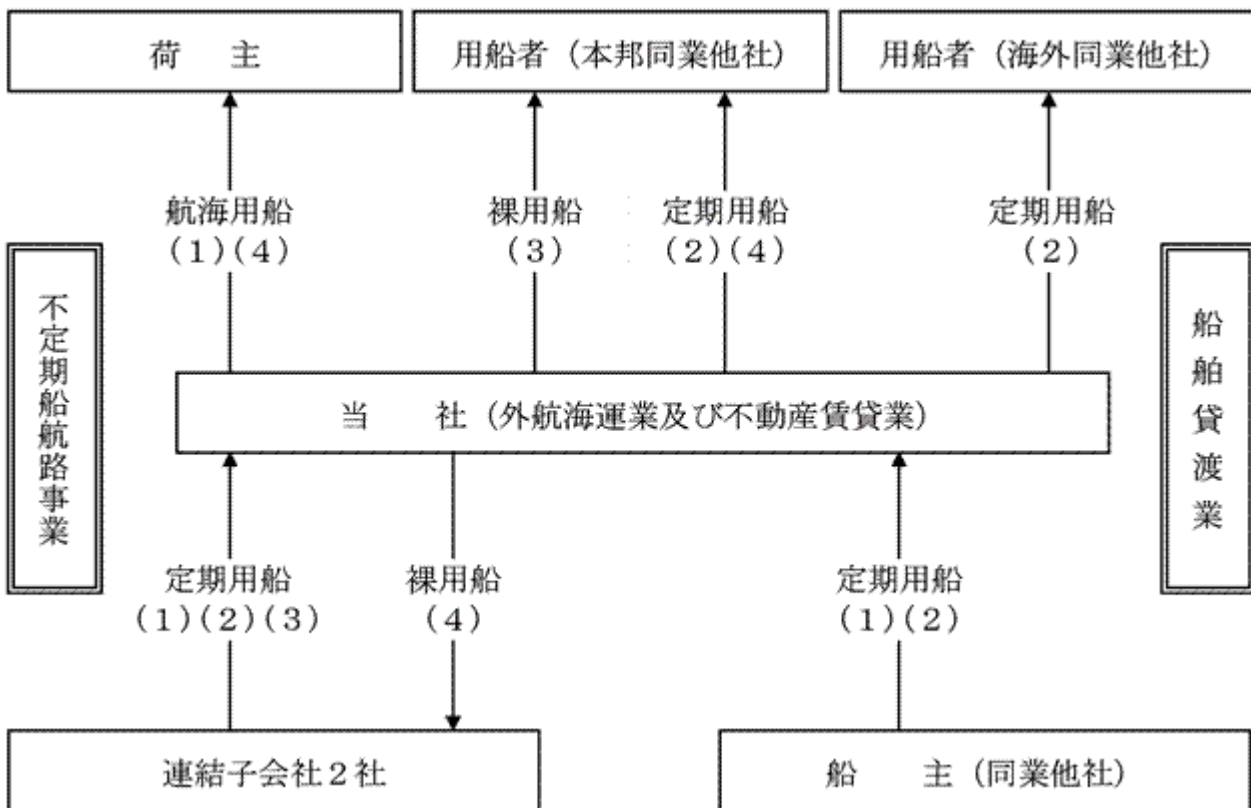
〔外航海運業〕

不定期船航路事業……(1) 連結子会社2社及び船主（同業他社）から定期用船した船舶を自社運航し、北米、カナダ、豪州からの穀物及び木材を中心に、その他鉱石、セメント等の海外輸送を行っております。

船舶貸渡業……(2) 連結子会社2社及び船主（同業他社）から定期用船した船舶を用船者（同業他社）へ定期用船しております。

(3) 同業他社との共有船1隻を同社へ裸用船しております。

(4) 当社の所有船舶1隻を連結子会社（GRIFFITH S.A.）へ裸用船の上、同社より定期用船した後、自社運航又は用船者（同業他社）へ定期用船しております。



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有 割合(%) | 関係内容 |
|------------------------------------|----------------|-------------|--------------|-----------------|---|
| DELICA SHIPPING S.A. (連結子会社)(注) | パナマ共和国 パナマ市 | 3,008 | 海運業 | 直接 100.0 | 当社海外社船の所有、当社への定期用船並びに当社から資金の貸付(役員の兼任3名) |
| GRIFFITH S.A. (連結子会社) | パナマ共和国 パナマ市 | 1,378 | 海運業 | 直接 100.0 | 当社社船の裸貸船及び当社への定期用船 (役員の兼任3名) |

(注) 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

| 事業の種類別セグメント名称 | 従業員数(人) |
|---------------|---------|
| 海運業 | 46 |

(注) 従業員数は就業人員数であり、派遣社員などの臨時従業員は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

陸上従業員数

平成21年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年令(才) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 37 | 40.93 | 4.88 | 6,871,724 |

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、派遣社員などの臨時従業員は含んでおりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 陸上従業員は、60才定年制を採用しております。

海上従業員数

平成21年3月31日現在

| 区分 | 従業員数(人) | 平均年令(才) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|---------|-----------|-----------|
| 職員 | 9 | 41.35 | 14.80 | 9,233,259 |
| 部員 | - | - | - | - |
| 計(又は平均) | 9 | 41.35 | 14.80 | 9,233,259 |

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、派遣社員などの臨時従業員は含んでおりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 海上従業員は、50才から選択定年制(最終定年60才)を採用しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、陸上従業員において労働組合は組織されておらず、海上従業員のみ全日本海員組合に属しております。

なお、労使関係については特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、米国に端を発した金融市場の混乱が世界各国へ波及し、世界同時不況の様相が強まりました。わが国経済も金融危機の下で、個人消費が大きく落ち込み、輸出産業の事業環境も急速に悪化し、景気は急激に減速いたしました。当社の事業を取り巻く環境も目まぐるしく変化し、歴史的な高値圏にありました運賃及び用船市況が、年央に最高値に達した後に急落し、更に世界的な景気の急速な悪化に伴って短期間のうちに記録的な大幅安となり、予測の難しい激しい市況の動きで、対応が極めて困難な局面となりました。

今期の為替相場に関しては、年間平均で100.24円/米ドル（前年同期比較15.27円/米ドルの円高ドル安）となりました。また、平均燃料油価格はUS\$519/MT（前年同期比較US\$99/MTの上昇）と高レベルとなり、為替並びに燃料油価格ともに航海採算を圧迫する要因となりました。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は22,281百万円（前年同期比1,102百万円減少）、営業利益は7,686百万円（前年同期比2,146百万円減少）、経常利益は7,644百万円（前年同期比1,272百万円減少）、当期純利益は3,679百万円（前年同期比3,518百万円減少）となりました。

なお、当期の設備の拡充に関しましては、平成20年9月16日に「子会社による固定資産（船舶新造）の取得について」でご報告のとおり、海外連結子会社において、ばら積み貨物船（33,000 M/T）3隻の建造を開始し、平成24年2月を目処に新造船を投入いたします。

所在地別のセグメント状況は以下のとおりであります。

日本

国内の売上高は前年同期比1,293百万円減の22,437百万円を計上、営業費用は、前年同期比840百万円増の14,709百万円となり、営業利益は2,134百万円減の7,727百万円となりました。

パナマ

パナマの売上高は前年同期比394百万円増の4,230百万円、営業費用で406百万円増の4,270百万円を計上したことにより、営業損益は12百万円減の40百万円の損失となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は9,853百万円となり、前年同期比1,086百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動により増加した資金は4,716百万円（前年同期比5,219百万円の減少）で、これは主に税金等調整前当期純利益によるものです。

投資活動により減少した資金は1,705百万円（前年同期比201百万円の増加）で、これは主に有形固定資産ならびに投資有価証券の取得によるものです。

財務活動により減少した資金は1,953百万円（前年同期比356百万円の減少）で、これは主に、借入金の返済ならびに配当金の支払いによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 船舶の稼働状況

| 船名 | 第92期（平成19年4月1日～平成20年3月31日） | | | | 第93期（平成20年4月1日～平成21年3月31日） | | | |
|----------|----------------------------|-------------|------------|-----------|----------------------------|-------------|------------|----------|
| | 総日数 （日） | 稼働日数 （日） | 稼働率 （％） | 補足 | 総日数 （日） | 稼働日数 （日） | 稼働率 （％） | 補足 |
| 乾安丸 | 366 | 357 | 97 | 6月 定期検査 | 365 | 365 | 100 | |
| 矢作丸 | 366 | 366 | 100 | | 365 | 365 | 100 | |
| KEN SHO | 366 | 349 | 95 | 11月入渠(修繕) | 365 | 365 | 100 | |
| KEN JYO | 366 | 365 | 99 | | 365 | 348 | 95 | 9月 中間検査 |
| KEN ZUI | 366 | 365 | 99 | | 365 | 351 | 96 | 11月 中間検査 |
| KEN UN | 366 | 366 | 100 | | 365 | 349 | 95 | 1月 中間検査 |
| KEN KOKU | 366 | 365 | 99 | | 365 | 348 | 95 | 3月 中間検査 |
| KEN SHIN | 92 | 90 | 97 | 7月 売船 | - | - | - | |
| KEN SAN | 366 | 358 | 97 | 7月 定期検査 | 365 | 364 | 100 | |
| KEN TEN | 366 | 357 | 97 | 8月 定期検査 | 365 | 365 | 100 | |
| KEN GOH | 366 | 366 | 100 | | 365 | 350 | 96 | 11月 中間検査 |

| 船名 | 第92期（平成19年4月1日～平成20年3月31日） | | | | 第93期（平成20年4月1日～平成21年3月31日） | | | |
|---------|----------------------------|-------------|------------|-------|----------------------------|-------------|------------|----------|
| | 総日数 （日） | 稼働日数 （日） | 稼働率 （％） | 補足 | 総日数 （日） | 稼働日数 （日） | 稼働率 （％） | 補足 |
| KEN RYU | 366 | 354 | 96 | | 365 | 365 | 100 | |
| KEN YU | 366 | 366 | 100 | | 365 | 349 | 96 | 11月 定期検査 |
| KEN REI | 366 | 365 | 99 | | 365 | 354 | 97 | 3月 中間検査 |
| KEN MEI | 188 | 188 | 100 | 9月 買船 | 365 | 344 | 94 | 7月 定期検査 |
| 他社定期用船 | 2,217 | 2,194 | 98 | | 2,608 | 2,590 | 99 | |
| 合計又は平均 | 7,256 | 7,178 | 98 | | 7,718 | 7,572 | 98 | |

(2) 主要品目別輸送量

| 船名 | 第92期 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日) | | | | | | |
|----------|---------------------------------|----------------------|--------------|------------------|----------------|---------------|--------------|
| | 北米材 (キロトン) | N.Z.材・AUS材 (キロトン) | 穀物 (キロトン) | 石炭・鉱石等 (キロトン) | セメント (キロトン) | その他 (キロトン) | 合計 (キロトン) |
| 乾安丸 | - | 60,993 | 132,386 | - | - | 27,500 | 220,879 |
| KEN SHO | - | - | 20,600 | 151,536 | - | - | 172,136 |
| KEN JYO | - | - | 83,300 | 62,469 | 45,335 | 86,058 | 277,162 |
| KEN ZUI | - | - | 67,322 | 20,131 | 22,640 | 44,311 | 154,404 |
| KEN UN | - | - | 61,918 | 62,950 | 68,145 | 85,217 | 278,230 |
| KEN KOKU | - | 25,176 | 104,543 | - | - | 21,000 | 150,719 |
| KEN SHIN | - | - | 31,250 | - | - | - | 31,250 |
| KEN SAN | - | - | 144,036 | - | - | 19,203 | 163,239 |
| KEN TEN | - | - | 84,501 | 43,300 | 68,794 | 45,750 | 242,345 |
| KEN GOH | - | - | - | - | - | 29,731 | 29,731 |
| KEN YU | - | - | 62,560 | 64,052 | 44,920 | 44,190 | 215,722 |
| KEN REI | 104,171 | 95,823 | - | - | - | 61,400 | 261,394 |
| KEN MEI | - | - | 75,745 | - | - | - | 75,745 |
| 他社定期用船 | 383,083 | 144,027 | 335,310 | 43,944 | 26,458 | 368,648 | 1,301,470 |
| 合計 | 487,253 | 326,019 | 1,203,471 | 448,382 | 276,292 | 833,008 | 3,574,425 |

| 船名 | 第93期 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日) | | | | | | |
|----------|---------------------------------|--------------|--------------|----------------|----------------|---------------|--------------|
| | 木材 (キロトン) | 穀物 (キロトン) | 石炭 (キロトン) | 非鉄鉱石 (キロトン) | セメント (キロトン) | その他 (キロトン) | 合計 (キロトン) |
| 乾安丸 | 121,737 | 20,747 | 27,677 | 21,074 | 36,943 | - | 228,178 |
| KEN SHO | - | 20,336 | 469,523 | - | - | 22,350 | 512,209 |
| KEN JYO | - | 75,099 | 81,365 | 22,440 | 45,265 | - | 224,169 |
| KEN ZUI | 21,655 | 44,521 | 20,486 | 89,760 | 68,100 | 8,946 | 253,468 |
| KEN UN | - | 34,000 | 39,350 | 60,893 | 78,422 | 21,600 | 234,265 |
| KEN KOKU | - | 63,976 | 73,582 | 22,823 | 45,400 | - | 205,781 |
| KEN SAN | - | 36,229 | 43,209 | 70,943 | 69,060 | - | 219,441 |
| KEN TEN | - | 56,112 | 20,600 | 39,613 | 92,340 | 53,154 | 261,819 |
| KEN GOH | 30,922 | - | - | 4,870 | 60,600 | - | 96,392 |
| KEN YU | - | 48,167 | 20,300 | 42,042 | 69,320 | - | 179,829 |
| KEN REI | 195,605 | 30,000 | - | - | - | - | 225,605 |
| KEN MEI | 27,831 | 62,608 | - | - | - | 41,152 | 131,591 |
| 他社定期用船 | 294,720 | 303,355 | 127,814 | 257,724 | 240,940 | 32,180 | 1,256,733 |
| 合計 | 692,470 | 795,150 | 923,906 | 632,182 | 806,390 | 179,382 | 4,029,480 |

(注) 1. 上記は、当社の自社運航による輸送量のみを記載し、他社への貸船による輸送量は除外しております。
2. 取扱貨物割合の変動に合わせて、貨物区分を今年度から変更しております。

(3) 営業の実績

| 区分 | 第92期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 第93期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | 前期に比して増減() 金額(千円) |
|-------|-------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------|
| | 金額(千円) | 金額(千円) | |
| 海運業 | | | |
| 貨物運賃 | 18,699,307 | 18,196,542 | 502,765 |
| 貸船料 | 4,655,301 | 4,051,723 | 603,577 |
| その他 | 4,974 | 11,239 | 6,265 |
| 小計 | 23,359,583 | 22,259,505 | 1,100,077 |
| その他事業 | 23,548 | 21,534 | 2,013 |
| 合計 | 23,383,131 | 22,281,040 | 1,102,090 |

(注) 1. 主な相手先別の営業収益実績及びそれぞれの総営業収益実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 第92期 | | 相手先 | 第93期 | |
|---------|-----------|-------|------------------|-----------|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | | 金額(千円) | 割合(%) |
| 丸紅(株) | 1,729,680 | 7.3 | MOUNT ISA MINES社 | 1,769,159 | 7.8 |
| 住友商事(株) | 1,662,190 | 7.0 | 伊藤忠商事(株) | 1,670,830 | 7.4 |

| 第92期 | | | 第93期 | | |
|------------------|-----------|-------|-----------|-----------|-------|
| 相手先 | 金額(千円) | 割合(%) | 相手先 | 金額(千円) | 割合(%) |
| SEALASKA社 | 1,581,992 | 6.7 | STRATUS社 | 1,417,665 | 6.3 |
| MOUNT ISA MINES社 | 1,574,005 | 6.6 | SEALASKA社 | 1,390,102 | 6.2 |

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 会社の対処すべき課題

当社グループは、国際的に対応可能なコスト競争力の強化に努め、主力船隊である中小型撤積船を中心に積極的な営業を展開（新規貨物獲得、営業基盤の更なる拡大に向けた海外展開等）すると同時に、従来にも増して中長期の輸送契約及び定期貸船契約の締結にも尽力して参ります。また、船舶燃料先物予約等の活用により燃料価格の市況変動にも備え、海運市況の低落時にも安定的な利益を確保できる基盤を確立していく所存です。

加えて、当社管理船隊の効率的かつ、安全で、信頼に足る運航を実現するためには、安全管理を徹底し、優秀船員の育成が不可欠と考えております。当社グループは、フィリピンに船員研修施設「INU I MARITIME SEMINER」を開校し、優秀な外国人船員の確保と、実践的な教育を行うとともに、安全管理マニュアルの整備・運用などに取り組んでおり、今後一層の安全運航管理体制の強化を図って参ります。

充実したコーポレート・ガバナンス体制の構築に関しましては、的確かつ、迅速な意思決定と業務執行を行い、効率的で健全な経営を実現することを重要課題としております。その中で、当社グループは、内部統制の徹底を推し進めていくため、会社法に基づく「内部統制システムに関する基本方針」を策定しており、今後はこの基本方針を遵守かつ、適宜見直しを進め、当社グループの業務の適正を確保して参ります。また、当期より適用となりました金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価及び監査」体制の整備につきましては、社内タスクチームを中心として構築した適正な評価及び監査が実行できる内部統制システムの適切な運用に努めることにより、財務報告の実効性及び信頼性を確保して参ります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社は、当社の株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であり、このような者に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

具体的な取組みの内容

1. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針に資する特別な取組み

当社グループは、外航不定期船事業を事業の核としておりますが、外航海運業は、グローバル社会の基盤である海上輸送を担う公共性を持った事業であるとの認識のもと、ハンディ型の撤積船による日本を中心とした海外からの穀物、木材等の安定輸送を全うすることにより、社会的使命に应运りまいりました。

当社グループの企業価値の源泉は、外航海運業における公共性を十分に踏まえ、永年にわたり築き上げてきた安定輸送の経験及び実績にあります。具体的には、当社グループの中長期的視野に立った経営ノウハウ、顧客との間に築き上げた信頼関係、また研鑽を積んだ不定期船事業に精通する従業員の存在であります。

当社グループは、これらの当社グループの企業価値の源泉を今後も継続し、発展させていくことが、当社グループ全体の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

依って、当社グループでは安全を徹底することはもとより、株主の皆様をはじめ、顧客、社会、従業員その他のステークホルダーとの関係を大切にされた社会的存在としての企業を意識し、グローバルな顧客ニーズへのきめ細かな対応、コンプライアンスを尊重した企業モラルの向上が、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと確信し、平成17年4月に新たな100年にむけて次のとおり経営理念・基本経営方針を制定いたしました。

経営理念：国際海上輸送を通して人々の生活向上に貢献します。

基本経営方針：1. 様々なニーズに柔軟に対応し顧客に信頼される船舶運航業者を目指す。

2. 企業モラルの向上とコンプライアンスを尊重する企業風土を醸成する。

3. 透明性及び効率性の高い経営で企業価値の向上を図る。

4. 安全運航の徹底及び海洋・地球環境の保全に努める。

これらの理念・方針のもと、具体的には、ハンディ型撤積船運航による、アルミナ、亜鉛等非鉄原料、石炭、セメント、ジブサム等輸送貨物の多角化への展開、及び太平洋水域のみならず三国間を含めた水域への進出によるグローバルな顧客の信頼獲得、コンプライアンスを重視した内部統制システムの充実による従業員のモラル向上、中長期的視野に立った船舶等への効率的な投資、平成18年6月に取得したISO14001を遵守した環境保全への積極的な取組み、平成17年10月にフィリピンに開校した船員研修施設による当社グループの配乗船員に対する徹底した安全運航教育等を推進いたしており、今後も更なる充実・深化を図る努力を継続いたします。

なお、配当政策につきましては、企業価値の向上を念頭に、将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当を基本として業績に連動した利益を総合的に勘案して株主の皆様へに配分することを基本方針としております。

当社は、以上のような諸施策を着実に実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っていく所存であります。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、定款第40条及び第41条の規定に基づき、平成20年6月27日開催の当社第92回定時株主総会における株主の皆様への承認を得て、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一環として、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」という。）を導入いたしました。当社は、次の理由から、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組みは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本プランは、当社株式等の大量買付等が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付等を抑制し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とします。

本プランは、当社株式等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。なお、買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会において対抗措置の発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買付等の実行を中止していただきます。

買収者が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株式等の買付等を行う場合、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等には、当社は、会社法その他の法律及び当社定款が当社取締役会の権限として認める措置（以下「対抗措置」といいます。）をとり、当該買付等に対抗することがあります。具体的にいかなる対抗措置を講じるかについては、原則として、新株予約権の無償割当ての方法によりますが、対抗措置を発動する時点において、取締役会の決議によって実施できる方法であって、状況に照らし、当社取締役会が最も適切であると判断できるものが他に存在する場合には、その方法によるものとします。新株予約権の無償割当ての方法を選択する場合には、買収者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して、新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

なお、対抗措置の実施、不実施の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程に従い、(i)当社社外取締役、(ii)当社社外監査役又は(iii)社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の判断を経るとともに、株主の皆様へ適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとします。

仮に、本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主の皆様による本新株予約権の行使により、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

上記の各取組みに対する取締役会の判断及びその理由

1. 基本方針の実現に資する取組み（上記 1.の取組み）について

上記 1.に記載した中長期経営ビジョンに基づく諸施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(上記 2.の取組み)について

(1) 当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株式等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行ったりすること等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

(2) 当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、次の理由から、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組みは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足しています。

株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

株主意思を重視するものであること

本プランは、定款第42条の規定に基づき、有効期限を定め、その継続の決議を得なければならないこととしております。また、本プランの有効期限の満了前であっても、当社の株主総会において上記の承認決議を撤回する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの導入及び廃止は、株主の皆様のご意思に基づくこととなっております。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置します。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、(i)当社社外取締役、(ii)当社社外監査役、又は(iii)社外の有識者のいずれかに該当する委員3名以上により構成されます。

当社株式に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規程に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に本プランの発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとしており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができることとしております。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みになっています。

デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

4【事業等のリスク】

当社グループの主たる事業である海運業において、世界各国の経済動向、政治的・社会的要因が事業に影響を及ぼす可能性があります。特に主要な船舶の就航区域である、北米、豪州、欧州、アジア圏の景況による物流の拡張は運賃、不定期船市況に大きく影響を及ぼします。

また、この他に当社グループの事業活動において影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクには、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 船舶の安全運航、環境問題

当社グループは、SOLAS条約（海上人命安全条約）に基づくISMコード（International Safety Management / 国際安全管理規則）及びISPSコード（International Ship and Port Facility Security Code / 国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律）等の条約適合証書を取得し、それらをグループ内に浸透させ運用しております。また、当社は平成18年6月に環境マネジメントシステムについての国際規格である「ISO14001」の認証を取得し、安全管理に加えて環境管理の面においても強化を図っておりますが、海難事故発生時には、当社グループの主要な事業資産である船舶の破損により物理的被害が生じると同時に、人的被害及び環境破壊が発生する恐れがあります。

また、油濁事故等による海洋汚染が発生した場合、当社グループの事業及び業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループの売上高の大部分は、米ドル建ての運賃及び定期貸船料が占めております。一方で、運航費用船料（借船料）、船員費・潤滑油費等の主な費用については米ドル建ての割合が高いものの、国内で発生した船舶修繕費や一般管理費、返済と利息の支払いを伴う設備（船舶）資金等の借入金の多くが円建てであります。

円資金確保の為替取引時や外貨建て取引の円換算等において、為替レートの変動が損益等に影響を与える可能性があり、費用のドル化を進めるとともに、為替予約等のヘッジ取引を積極的に行っておりますが、米ドル建て収入が費用を上回っており、円高進行時には損益に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 船舶燃料価格の変動

船舶運航に必要な船舶燃料については、燃料価格が国内に比べ安価な北米やシンガポール等で調達することや、先物予約によるヘッジにより、燃料費の安定化に努めておりますが、その上昇は運航船の収支に影響を及ぼします。

(4) 金利の変動

船舶建造資金及び運転資金は、その大部分を金融機関により調達しております。調達した資金の金利リスクについては、金利スワップ取引による金利の固定化や有利子負債の削減などでヘッジするべく努めておりますが、変動金利で調達している資金については、金利変動の影響を受ける可能性があります。

(5) 公的規制

当社グループの主たる事業である外航海運業においては、設備の安全性や船舶の安全運航のため、前述の国際機関及び各国の法令、規則、規制等により、新たな船舶の仕様変更等による設備投資や租税対応等の費用が発生する可能性があります。

(6) 大規模災害

当社グループは、地震、風水害等の自然災害や、火災、停電等の事故に遭遇した場合の事業中断リスクに備え、自然災害や事故等が発生した際において人的・物的被害を最小限に抑え、必要となる事業継続を実現すべく、平成20年12月にBCMS（Business Continuity Management System / 事業継続マネジメントシステム）の実質的な国際規格である「BS25999-2：2007」の認証を取得いたしました。

当社グループでは、上記マネジメント体制を整備・運用しておりますが、大規模災害等が発生した場合には、事業及び業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) コーポレート・ガバナンス

当社グループは、前述の国際機関及び各国の法令、規則、規制等に対し、コンプライアンス（法令遵守）の強化を図っております。さらにリスク・マネジメントを含む内部統制システムを構築し、適切なコーポレート・ガバナンス体制を整備しておりますが、将来にわたって法令違反等が発生した場合には、事業及び業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、以下の契約を平成20年9月16日に締結いたしました。当社営業活動の主力船型である32型の次世代船として、より高スペックの新造船を船隊整備のため取得するものです。

(建造契約)

| 契約会社名 (所在地) | 建造造船所 | 対象船舶 | | 取得予定時期 |
|--------------------------------------|---------|-----------|--------------------|----------------------|
| | | 船種 | 総積載重量トン数 (キロトン) | |
| DELICA SHIPPING S.A. (パナマ共和国パナマ市) | 尾道造船(株) | ばら積み貨物船3隻 | 99,000 | 平成23年12月～ 平成24年2月 |

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1)損益状況

ここ数年来、市況悪化に対応するべく長期貸船契約の締結や期間輸送契約の増加等により固定化・安定化の比率を高めるとともに、支配船腹の効率配船により収益の増大に努めてまいりましたが、当社グループの当連結会計年度の経営成績は概要で記述の通り、市況の変動により短期の契約船の採算が急激に悪化したため創業以来の最高収益及び利益の三期連続更新を達成することはできませんでした。具体的な数字といたしまして、海運業収益は市況の悪化により前連結会計年度に比べ1,100百万円減の22,259百万円となりました。一方、海運業費用は、主に燃料費の高騰により前連結会計年度に比べ1,029百万円増の13,557百万円となりました。その他事業利益14百万円を加えた営業利益は2,146百万円減の7,686百万円となりました。

経常利益につきましては、受取利息（142百万円）等の計上により営業外収益が前連結会計年度に比べ15百万円増の317百万円となった一方で、為替差損（56百万円、前連結会計年度は981百万円）等の改善で営業外費用が858百万円減の360百万円となりました。結果として経常利益では1,272百万円の減にとどまり7,644百万円となりました。

特別損益につきましては、前連結会計年度の固定資産売却益（2,345百万円）が無くなった一方で、米国市場の混乱や株式市場の低迷の影響で投資有価証券評価損が前連結会計年度に比べ650百万円増加し691百万円となりました。結果として税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ4,360百万円減少の6,873百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税につきましては、税金等調整前当期純利益の減少にともない325百万円減の3,481百万円となりましたが、法人税等調整額が前連結会計年度に比べ516百万円増の287百万円となったため、当期純利益は前連結会計年度に比べ3,518百万円減の3,679百万円となりました。

(2)財政状態

当連結会計年度末における資産の部は前連結会計年度末に比べ2,128百万円減少し28,990百万円となりました。これは主に現金・預金で1,086百万円、建設仮勘定で1,238百万円等の増加、並びに投資有価証券で2,287百万円、船舶で1,624百万円等の減少によるものです。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ3,542百万円減少し7,151百万円となりました。これは主に、未払法人税等で1,465百万円、繰延税金負債で1,039百万円、長期借入金で685百万円等の減少によるものです。

また純資産の部は、利益剰余金が2,503百万円増加いたしました。その他有価証券評価差額金が1,031百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,413百万円増加の21,839百万円となりました。

以上の結果、連結ベースの自己資本比率は、前連結会計年度の65.6%から75.3%へと上昇しました。

(3)資金状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は9,853百万円となり、前連結会計年度比1,086百万円増加しました。

営業活動により増加した資金は4,716百万円（前連結会計年度比5,219百万円の減少）で、これは主に税金等調整前当期純利益が6,873百万円、減価償却費が1,691百万円、投資有価証券評価損691百万円等の増加となった一方、法人税等の支払い4,933百万円等による減少によるものです。

投資活動により減少した資金は1,705百万円（前連結会計年度比201百万円の増加）で、これは主に有形固定資産の取得による支出1,338百万円並びに投資有価証券の取得による支出1,068百万円等による減少によるものです。

財務活動により減少した資金は1,953百万円（前連結会計年度比356百万円の減少）で、これは主に、長期借入金の返済679百万円、短期借入金100百万円の減少並びに配当金の支払い1,173百万円等による減少によるものです。

現在4隻の新造船を計画中であり（詳細は前連結会計年度ならびに当連結会計年度の有価証券報告書 第3 設備の状況を御覧ください）建造費用は合計で155億円を予定しております。詳細は未定でございますが、上述の手許資金を最大限に活用しつつ、外部調達資金と組み合わせて資金の有効活用を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度は海運業を中心に全体で1,357,426千円の設備投資を行いました。なお当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(イ) 船舶

| 事業の種類別セグメントの名称 | 船種 | 船籍 | 隻数 | 総トン数 (トン) | 積載重量トン数 (キロトン) | 乗組員数 (人) | 簿価 (千円) |
|----------------|-------|----------|----|--------------------|---------------------|-------------|------------|
| 海運業 | 石炭専用船 | 日本 / 大阪市 | 1 | 11,111 (55,553) | 17,767 (88,835) | 23 | 48,846 |
| | 貨物船 | 日本 / 東京都 | 1 | 19,495 | 32,115 | 21 | 573,009 |
| | 船舶合計 | | 2 | 30,606 (75,048) | 49,882 (120,950) | 44 | 621,855 |

(注) 総トン数及び積載重量トン数の()内は共有船他社持分を加えた数字であります。

(ロ) 土地及び建物

| 事業の種類別セグメントの名称 | 用途 | | 面積(平方米) | 帳簿価額(千円) | 内容 |
|----------------|----------|-------|----------|----------|---------|
| 不動産賃貸業 | 土地 | 建物敷地他 | 950.25 | 92,405 | 兵庫県 神戸市 |
| | 建物 | 賃貸住宅等 | 721.65 | 27,859 | 兵庫県 神戸市 |
| | 土地及び建物合計 | | 1,671.90 | 120,264 | - |

(注) 上記の他、主要な賃借物件として、以下のものがあります。

事務所

| 名称 | 面積(平方米) | 借室料(月額) (千円) | 賃借先 | 従業員数 (人) |
|----|---------|-----------------|-----------------------------------|-------------|
| 本社 | 995.82 | 4,371 | 東京都千代田区神田錦町1丁目8番地 新生紙パルプ商事株式会社 | 46 |

(2) 在外子会社

船舶 (DELICA SHIPPING S.A.)

| 事業の種類別セグメントの名称 | 船種 | 船籍 | 隻数 | 総トン数 (トン) | 積載重量トン数 (キロトン) | 乗組員数 (人) | 簿価 (千円) |
|----------------|------|-------------------|----|--------------|-------------------|-------------|------------|
| 海運業 | 貨物船 | パナマ共和国 パナマ市 | 8 | 126,132 | 203,811 | 160 | 5,136,986 |
| | 貨物船 | バヌアツ共和国 ポートビラ市 | 4 | 69,054 | 111,993 | 80 | 5,150,011 |
| | 船舶合計 | | 12 | 195,186 | 315,804 | 240 | 10,286,997 |

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

在外子会社

| 会社名 (所在地) | 事業の種類別セグメントの名称 | 設備の内容 | 隻数 | 投資予定金額 | | 資金調達方法 | 着手及び完了予定年月 | | 完成後の増加能力積載重量トン数 (キロトン) |
|--------------------------------------|----------------|-------|----|------------|--------------|-----------|-------------|------------------------------|---------------------------|
| | | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | 着手 | 完了 | |
| DELICA SHIPPING S.A. (パナマ共和国パナマ市) | 海運業 | 船舶 | 3 | 12,387,000 | 1,238,700 | 自己資金及び借入金 | 平成20年 9月 | 平成23年 12月～ 平成24年 2月 | 99,000 |

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 100,000,000 |
| 計 | 100,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|--------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 29,429,335 | 29,429,335 | 株式会社東京証券取引所 株式会社大阪証券取引所 各市場第一部 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 29,429,335 | 29,429,335 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 | 2,581 | 27,581 | 601,683 | 1,851,683 | 598,316 | 598,316 |
| 平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 | 1,847 | 29,429 | 1,499,998 | 3,351,682 | 1,499,998 | 2,098,314 |

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満株式 の状況(株) | |
|-----------------|--------------------|--------|--------------|--------|--------|------|---------|------------------|-------|
| | 政府及び 地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(名) | - | 28 | 46 | 115 | 86 | 6 | 14,863 | 15,144 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 72,498 | 6,323 | 79,985 | 29,681 | 31 | 105,696 | 294,214 | 7,935 |
| 所有株式数 の割合(%) | - | 24.64 | 2.14 | 27.18 | 10.08 | 0.01 | 35.92 | 100.00 | - |

(注)1.自己株式19,285株は「個人その他」に192単元(株主数1名)、「単元未満株式の状況」に85株含まれております。

2.「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が30単元(株主数1名)含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|--------------------------------|-------------------|---------------|--------------------------------|
| (株)商船三井 | 大阪市北区中之島3丁目6番32号 | 2,800 | 9.51 |
| 乾光海運(株) | 神戸市中央区海岸通8番 | 1,402 | 4.76 |
| 東京海上日動火災保険(株) | 東京都千代田区丸の内1丁目2番1号 | 1,400 | 4.75 |
| 乾 英文 | 神戸市東灘区 | 1,249 | 4.24 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 1,172 | 3.98 |
| 三井住友海上火災保険(株) | 東京都中央区新川2丁目27番2号 | 1,150 | 3.90 |
| 尾道造船(株) | 神戸市中央区江戸町104 | 1,000 | 3.39 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口4G) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 979 | 3.32 |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 562 | 1.91 |
| (株)三井住友銀行 | 東京都千代田区有楽町1丁目1番2号 | 520 | 1.76 |
| 計 | - | 12,236 | 41.57 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 19,200 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 29,402,200 | 294,022 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 7,935 | - | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 29,429,335 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 294,022 | - |

(注) 1. 発行済株式は全て普通株式であります。

2. 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権の数30個)含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

| 所有者の氏名又は 名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|----------------|------------------------|------------------|------------------|-----------------|----------------------------|
| 乾汽船株式会社 | 東京都中央区日本橋 本町一丁目7番4号 | 19,200 | - | 19,200 | 0.06 |
| 計 | - | 19,200 | - | 19,200 | 0.06 |

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 215 | 135,359 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|--------|------------|--------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (-) | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 19,285 | - | 19,285 | - |

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の向上を念頭に、将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当を基本として業績に連動した利益を総合的に勘案して株主に配分することを基本方針としており、安定配当と業績連動配当を合わせた配当性向につきましては、当面の間20%（個別純利益）を目安とすることにいたしました。

当社は、年1回期末配当を行うこととしており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、期末配当を当社普通株式1株当たり26円といたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応し、更なる事業展開を図るために有効投資して参りたいと考えております。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たりの配当額(円) |
|------------------------|-------------|--------------|
| 平成21年6月29日 定時株主総会決議 | 764 | 26 |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第89期 | 第90期 | 第91期 | 第92期 | 第93期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 |
| 最高(円) | 620 | 591 | 909 | 3,360 | 1,850 |
| 最低(円) | 291 | 440 | 300 | 751 | 550 |

(注) 最高・最低株価については、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成20年10月 | 平成20年11月 | 平成20年12月 | 平成21年1月 | 平成21年2月 | 平成21年3月 |
|-------|----------|----------|----------|---------|---------|---------|
| 最高(円) | 1,014 | 793 | 745 | 709 | 723 | 697 |
| 最低(円) | 550 | 552 | 574 | 566 | 559 | 561 |

(注) 最高・最低株価については、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(千株) |
|----------------|------|-------|-------------|--|------|-----------|
| 代表取締役 取締役社長 | | 乾 新悟 | 昭和42年11月25日 | 平成7年2月 ローレンツェン・ステモコ社(オスロ)入社 平成8年7月 当社入社 平成10年7月 当社営業部長 平成12年6月 当社取締役就任/営業部長委嘱 平成13年6月 当社代表取締役取締役社長就任(現) | (注)2 | 171 |
| 代表取締役 専務取締役 | | 小南 強 | 昭和25年10月28日 | 昭和48年4月 大阪商船三井船舶(株)(現 株商船三井)入社 平成6年6月 同社不定期専用船一部副部長 平成13年6月 三井近海汽船(株)出向 同社業務部長 平成16年6月 当社取締役就任 平成17年6月 当社代表取締役常務取締役就任 平成20年6月 当社代表取締役専務取締役就任(現) | (注)2 | 2 |
| 取締役 | 経理部長 | 阿部 健二 | 昭和30年7月19日 | 昭和54年4月 大阪商船三井船舶(株)(現 株商船三井)入社 平成6年6月 同社定航業務部港湾・ターミナル室 海外 チーム課長 平成10年6月 TRANS PACIFIC CONTAINER SERVICE CORP. (現 TraPac, Inc.)出向 同社副社長 平成14年6月 株商船三井経営企画部副部長 平成17年4月 当社経理部長 平成19年6月 当社取締役就任/経理部長委嘱(現) | (注)2 | - |
| 取締役 | 総務部長 | 清田 昌宏 | 昭和28年3月20日 | 昭和51年2月 当社入社 平成10年7月 当社営業次長 平成16年1月 当社船舶次長 平成16年6月 当社総務部長 平成21年6月 当社取締役就任/総務部長委嘱(現) | (注)6 | 5 |
| 取締役 | 船舶部長 | 前田 哲也 | 昭和32年6月15日 | 昭和56年10月 当社入社海上勤務 平成17年4月 当社船舶部次長 平成18年6月 当社船舶部長 平成21年6月 当社取締役就任/船舶部長委嘱(現) | (注)6 | 3 |
| 監査役 (常勤) | | 西村 寛 | 昭和23年7月11日 | 昭和46年4月 大阪商船三井船舶(株)(現 株商船三井)入社 平成4年6月 同社関連事業部副部長 平成15年7月 株ダイヤモンドフェリー 監査役 平成16年6月 当社監査役就任 平成17年6月 当社取締役就任 平成19年6月 当社監査役就任(現) | (注)3 | 2 |
| 監査役 (常勤) | | 畑 信夫 | 昭和19年6月1日 | 昭和44年4月 湯浅貿易(株)(現 ヲアサ商事株)入社 平成11年4月 同社食糧本部長 平成14年9月 大塚刷毛製造(株)入社 平成14年12月 同社北京駐在代表 平成17年4月 株紀文フードケミファ入社 平成20年6月 当社監査役就任(現) | (注)4 | 1 |
| 監査役 | | 上谷 佳宏 | 昭和29年12月18日 | 昭和58年4月 弁護士登録 平成8年6月 川西倉庫(株)監査役(平成11年6月退任) 平成12年4月 兵庫県弁護士会副会長(平成13年3月退任) 平成13年6月 当社監査役就任(現) | (注)5 | 10 |
| 監査役 | | 濱根 義和 | 昭和19年4月28日 | 昭和57年6月 尾道造船(株) 代表取締役社長就任 平成6年6月 当社監査役就任(現) 平成21年6月 尾道造船(株) 代表取締役会長就任(現) | (注)5 | - |
| 計 | | | | | | 196 |

(注)1. 監査役畑 信夫、上谷佳宏及び濱根義和は、「会社法」第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から3年間
4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成21年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

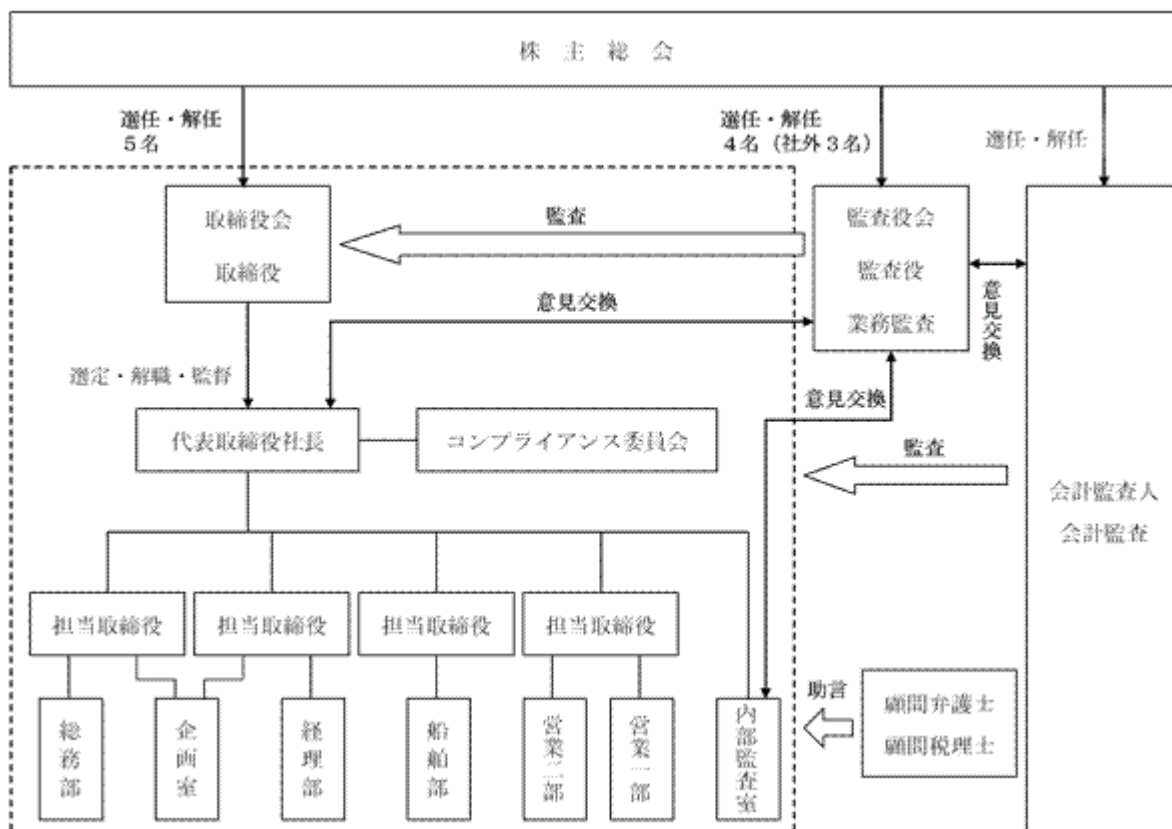
(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、的確かつ迅速な意思決定と業務執行を行い、効率的で健全な経営を実現することを重要課題とし、充実したコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組んで参ります。

(2) 会社の機関の内容等

当社は、取締役及び監査役制度を採用しております。また、業務執行の状況を客観的かつ、効果的にチェックする機能をさらに強化するため、内部監査室による業務監査を行っております。他の業務部門から独立した内部監査機関として、内部監査の効率性を高めるとともに、健全な業務執行の確保に努めて参ります。

当社の経営管理組織体制は、次のとおりとなっております。



業務執行の体制

取締役会は5名で構成しており、経営判断が迅速にできるよう少人数で運営しております。月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では各取締役が重要事項を全て付議し、業績の進捗についても議論の上、対策を決定しております。

また週1回、取締役、監査役及び各部長等が参加する社内会議を開催しており、業務執行の効率化・迅速化を図っております。これらの業務執行は、業務規則、決裁規程に従い、その責任及び権限のもとに行われることを基本としております。

監査役体制の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち3名が社外監査役であります。監査役及び社外監査役それぞれ1名ずつが常勤監査役として執務しており、取締役会には必ず出席し、取締役の監視とともに、必要に応じて提言及び助言等をしております。さらに、社内的重要な会議には積極的に参加し、取締役の職務執行を充分監視できる体制となっております。

また、代表取締役並びに会計監査人との間に定期的な意見交換会を開催し、適切な監査を行うための連携を図っております。

内部監査の状況

独立した内部監査機関である内部監査室は、内部監査規程に基づき、コンプライアンス、リスク・マネジメント体制、業務プロセス、内部統制システム、情報セキュリティ等の有効性、効率性を中心に監査を実施し、適切な評価と提言を行っております。

なお、内部監査に係る主たる構成は、内部監査室長1名となっております。

また、監査役並びに会計監査人との間に定期的な意見交換会を開催し、問題点の共有と監査の効率化を図っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行している公認会計士は佐々木 健次氏と小市 裕之氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。なお、継続監査年数が7年以内のため監査年数の記載は省略しております。

また、監査業務に係る補助者の主たる構成は、公認会計士1名及び会計士補等5名となっております。

なお、新日本有限責任監査法人は監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称を変更しております。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外監査役と当社との取引には特別な利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役を選任していません。

その他の状況

当社は、顧問弁護士を虎ノ門南法律事務所に依頼しており、国際及び国内事案について、法令等を遵守した対応をすべく、適宜、報告・相談し、助言等を受けており、適法性の確保に努めております。

(3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月に会社法に基づく「内部統制システムに関する基本方針」を策定いたしました。この基本方針のもとに、業務の適正を確保するための体制を推し進めております。

1. 経営理念及び基本経営方針

当社は、国際海上輸送業の社会性・公益性を踏まえ、以下の経営理念を掲げている。
国際海上輸送を通して人々の生活向上に貢献します。

さらに、経営理念に基づき、以下の基本経営方針を策定している。

- ・様々なニーズに柔軟に対応し顧客に信頼される船舶運航業者を目指す。
- ・企業モラルの向上とコンプライアンスを尊重する企業風土を醸成する。
 - ・透明性及び効率性の高い経営で企業価値の向上を図る。
 - ・安全運航の徹底及び海洋・地球環境の保全に努める。

当社は、上記の経営理念及び基本経営方針の下、以下の内部統制システムを整備する。

2. 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスに関する基本方針、行動基準、推進体制等を定めたコンプライアンス規程を、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、全社的な体制の充実、徹底を図るため、社長を委員長、取締役・監査役及び各部長を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスへの取り組みを横断的に統括する。

各部においても、コンプライアンスを担当する役職員が、コンプライアンスに関する指導・監督等を行うことにより、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。これらの活動は定期的に取り締り会及び監査役会に報告されるものとする。

その他、内部監査室の設置、内部通報制度の整備を通じ、当社のコンプライアンス体制の維持・向上を図るものとする。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たず、また不当要求には断固として拒絶する。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、適切に保存・管理する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンスに係るリスクについては、コンプライアンス規程に基づき対応する。また、環境、安全、天災、その他事業の継続に重大な損失を与えるリスクについては、リスク・マネジメント規程を設け、各部において、具体的な対処について周知徹底とリスクが現実化しないよう予防策を十分採るように努める。

業務担当取締役は、担当部のリスク・マネジメント体制の状況を定期的に取締役会に報告する。新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
定例の取締役会を毎月1回開催し、各取締役が重要事項を全て付議し、業績の進捗についても議論の上、対策を決定する。このほか、取締役の職務の執行の効率化・意思決定の迅速化を図るため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
取締役の職務執行においては、業務規則、決裁規程に従い、その責任及び権限のもとに職務の執行が効率的に行われる体制を確保する。
6. 当社及び子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
業務担当取締役は、子会社を含む自己の担当部について、当社企業グループ全体のコンプライアンス体制及びリスク・マネジメント体制を構築する権限と責任を有するものとし、本社コンプライアンス委員会はこれらを横断的に推進し、管理する。
7. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役会からの要求に応じて、監査役の業務補助のため、使用人を配置する。監査役は、当該使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、当該使用人はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。
当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項が発生し、又は発生する恐れがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに監査役に報告する。
業務担当取締役は、監査役会との事前協議の上、担当部のリスク・マネジメント体制について監査役に報告する。
監査役が必要と判断した場合は、取締役及び使用人に対して業務執行の状況について報告を求めるほか、重要と思われる会議に出席して業務執行の状況の報告を受けることができる。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を開催する。
監査役と会計監査人との間の定期的な意見交換会を開催する。
内部監査室は、監査役に対し、内部監査の実施状況について、定期的に報告し、相互の連携を図るものとする。

(4) 役員報酬の内容

| 区分 | 支給人員 | 支給額 |
|------------------|-----------|----------------------|
| 取締役 | 5名 | 105,757千円 |
| 監査役 (うち社外監査役) | 4名 (3) | 36,240千円 (21,720) |
| 合計 | 9名 | 141,997千円 |

(注) 1. 上記には、平成20年6月27日開催の第92回定時取締役会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 上記支給額のほか、平成21年6月29日開催の第93回定時株主総会決議に基づき、役員賞与を下記のとおり支給しております。

・当事業年度に係る役員賞与

取締役 4名 41,100千円
監査役 4名 16,900千円 (うち社外監査役 3名 10,550千円)

4. 上記支給額のほか、平成18年6月29日開催の第90回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。

退任取締役 1名 15,792千円
退任社外監査役 1名 1,750千円

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(8) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | - | - | 30,000 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | - | - | 30,000 | - |

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社グループの連結財務諸表は「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）及び「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の「連結財務諸表規則」に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の「連結財務諸表規則」に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に準拠して作成しております。

なお、第92期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の「財務諸表等規則」に基づき、第93期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の「財務諸表等規則」に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び第92期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び第93期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 海運業収益 | | |
| 運賃 | 18,699,307 | 18,196,542 |
| 貸船料 | 4,655,301 | 4,051,723 |
| その他海運業収益 | 4,974 | 11,239 |
| 海運業収益合計 | 23,359,583 | 22,259,505 |
| 海運業費用 | | |
| 運航費 | 6,112,146 | 6,392,740 |
| 船費 | ² 3,756,434 | ² 4,301,725 |
| 借船料 | 2,437,412 | 2,658,619 |
| その他海運業費用 | 222,815 | 204,743 |
| 海運業費用合計 | 12,528,809 | 13,557,827 |
| 海運業利益 | 10,830,773 | 8,701,678 |
| その他事業収益 | 23,548 | 21,534 |
| その他事業費用 | 12,624 | 7,271 |
| その他事業利益 | 10,923 | 14,262 |
| 営業総利益 | 10,841,697 | 8,715,941 |
| 一般管理費 | ^{1, 6} 1,008,060 | ^{1, 6} 1,029,056 |
| 営業利益 | 9,833,636 | 7,686,884 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 198,402 | 142,262 |
| 受取配当金 | 56,968 | 79,994 |
| 船舶燃料受渡精算金 | 34,550 | 92,809 |
| その他 | 12,053 | 2,539 |
| 営業外収益合計 | 301,974 | 317,606 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 125,890 | 50,642 |
| 為替差損 | 981,451 | 56,366 |
| 船舶燃料受渡精算金 | 11,848 | 133,640 |
| 有価証券運用損 | - | 115,356 |
| その他 | 99,797 | 4,012 |
| 営業外費用合計 | 1,218,988 | 360,017 |
| 経常利益 | 8,916,622 | 7,644,473 |
| 特別利益 | | |
| 前期損益修正益 | ³ 32,124 | - |
| 投資有価証券売却益 | 464 | 40,568 |
| 固定資産売却益 | ⁵ 2,345,152 | - |
| 特別利益合計 | 2,377,741 | 40,568 |

| | 前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 特別損失 | | |
| 前期損益修正損 | 4 917 | 4 63,057 |
| 厚生年金基金解散損 | 18,298 | - |
| 投資有価証券売却損 | - | 56,860 |
| 投資有価証券評価損 | 41,578 | 691,665 |
| その他 | - | 115 |
| 特別損失合計 | 60,794 | 811,698 |
| 税金等調整前当期純利益 | 11,233,570 | 6,873,343 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,806,563 | 3,481,146 |
| 法人税等調整額 | 228,930 | 287,659 |
| 法人税等合計 | 4,035,494 | 3,193,486 |
| 当期純利益 | 7,198,076 | 3,679,856 |

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|---------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 1,851,683 | 3,351,682 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 1,499,998 | - |
| 当期変動額合計 | 1,499,998 | - |
| 当期末残高 | 3,351,682 | 3,351,682 |
| 資本剰余金 | | |
| 前期末残高 | 598,316 | 2,098,314 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 1,499,998 | - |
| 当期変動額合計 | 1,499,998 | - |
| 当期末残高 | 2,098,314 | 2,098,314 |
| 利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 6,716,588 | 13,418,537 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 496,126 | 1,176,410 |
| 当期純利益 | 7,198,076 | 3,679,856 |
| 当期変動額合計 | 6,701,949 | 2,503,445 |
| 当期末残高 | 13,418,537 | 15,921,983 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | 5,490 | 6,111 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 621 | 135 |
| 当期変動額合計 | 621 | 135 |
| 当期末残高 | 6,111 | 6,246 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 9,161,097 | 18,862,423 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 2,999,997 | - |
| 剰余金の配当 | 496,126 | 1,176,410 |
| 当期純利益 | 7,198,076 | 3,679,856 |
| 自己株式の取得 | 621 | 135 |
| 当期変動額合計 | 9,701,325 | 2,503,310 |
| 当期末残高 | 18,862,423 | 21,365,734 |

| | 前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 1,324,367 | 646,857 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 677,509 | 1,031,704 |
| 当期変動額合計 | 677,509 | 1,031,704 |
| 当期末残高 | 646,857 | 384,847 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 前期末残高 | 35,238 | 56,748 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 91,986 | 57,740 |
| 当期変動額合計 | 91,986 | 57,740 |
| 当期末残高 | 56,748 | 992 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 前期末残高 | 859,186 | 859,186 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | - |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 859,186 | 859,186 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | 2,148,315 | 1,562,792 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 585,523 | 1,089,445 |
| 当期変動額合計 | 585,523 | 1,089,445 |
| 当期末残高 | 1,562,792 | 473,346 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 11,309,413 | 20,425,215 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 2,999,997 | - |
| 剰余金の配当 | 496,126 | 1,176,410 |
| 当期純利益 | 7,198,076 | 3,679,856 |
| 自己株式の取得 | 621 | 135 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 585,523 | 1,089,445 |
| 当期変動額合計 | 9,115,802 | 1,413,864 |
| 当期末残高 | 20,425,215 | 21,839,080 |

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (平成21年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 8,767,453 | 9,853,740 |
| 海運業未収金 | 504,500 | 445,369 |
| 貯蔵品 | 532,480 | 420,637 |
| 繰延及び前払費用 | 265,056 | 209,939 |
| その他 | 816,614 | 439,226 |
| 貸倒引当金 | 322 | 278 |
| 流動資産合計 | 10,885,784 | 11,368,635 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 船舶（純額） | ² 12,533,799 | ² 10,908,853 |
| 建物（純額） | 70,751 | 87,712 |
| 器具及び備品（純額） | 28,302 | 34,862 |
| 土地 | 94,512 | 126,048 |
| 建設仮勘定 | 315,000 | 1,553,750 |
| 有形固定資産合計 | ¹ 13,042,365 | ¹ 12,711,225 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 9,125 | 8,801 |
| 電話加入権 | 1,163 | 1,163 |
| 無形固定資産合計 | 10,288 | 9,964 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ³ 6,793,388 | ³ 4,506,006 |
| その他 | 414,549 | 421,822 |
| 貸倒引当金 | 27,530 | 27,528 |
| 投資その他の資産合計 | 7,180,407 | 4,900,300 |
| 固定資産合計 | 20,233,061 | 17,621,490 |
| 資産合計 | 31,118,846 | 28,990,125 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 海運業未払金 | 1,244,248 | 1,401,478 |
| 短期借入金 | 879,302 | 778,126 |
| 未払法人税等 | 2,995,266 | 1,529,970 |
| 未払費用 | 18,890 | 17,301 |
| 繰延税金負債 | 326,418 | 148,613 |
| 前受金 | 455,866 | 100,714 |
| 預り金 | 16,536 | 14,696 |
| 賞与引当金 | 22,274 | 26,629 |
| 役員賞与引当金 | 83,000 | 58,000 |
| その他 | 72,790 | 27,943 |

| | 前連結会計年度 (平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (平成21年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動負債合計 | 6,114,594 | 4,103,472 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2,887,421 | 2,201,651 |
| 繰延税金負債 | 1,424,630 | 562,536 |
| 退職給付引当金 | 73,450 | 63,712 |
| 未払役員退職慰労金 | 65,334 | 40,792 |
| 特別修繕引当金 | 109,250 | 162,750 |
| その他 | 18,950 | 16,130 |
| 固定負債合計 | 4,579,036 | 3,047,572 |
| 負債合計 | 10,693,630 | 7,151,045 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,351,682 | 3,351,682 |
| 資本剰余金 | 2,098,314 | 2,098,314 |
| 利益剰余金 | 13,418,537 | 15,921,983 |
| 自己株式 | 6,111 | 6,246 |
| 株主資本合計 | 18,862,423 | 21,365,734 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 646,857 | 384,847 |
| 繰延ヘッジ損益 | 56,748 | 992 |
| 為替換算調整勘定 | 859,186 | 859,186 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,562,792 | 473,346 |
| 純資産合計 | 20,425,215 | 21,839,080 |
| 負債純資産合計 | 31,118,846 | 28,990,125 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 11,233,570 | 6,873,343 |
| 減価償却費 | 1,732,969 | 1,691,621 |
| 貸倒引当金の増減額（ は減少） | 78 | 45 |
| 賞与引当金の増減額（ は減少） | 1,957 | 4,355 |
| 役員賞与引当金の増減額（ は減少） | 48,000 | 25,000 |
| 退職給付引当金の増減額（ は減少） | 1,723 | 9,738 |
| 未払役員退職慰労金の増減額（ は減少） | 3,500 | 24,542 |
| 特別修繕引当金の増減額（ は減少） | 250 | 53,500 |
| 受取利息及び受取配当金 | 255,371 | 222,257 |
| 支払利息 | 125,890 | 50,642 |
| 固定資産売却損益（ は益） | 2,345,152 | - |
| 固定資産除却損 | 491 | 305 |
| 投資有価証券売却損益（ は益） | 464 | 16,291 |
| 投資有価証券評価損益（ は益） | 41,578 | 691,665 |
| 未収消費税等の増減額（ は増加） | 4,321 | 2,518 |
| 船内準備金の増減額 | 20,351 | 6,709 |
| たな卸資産の増減額（ は増加） | 162,893 | 111,843 |
| 為替差損益（ は益） | 973,851 | 60,483 |
| 売上債権の増減額（ は増加） | 236,451 | 59,130 |
| 仕入債務の増減額（ は減少） | 434,929 | 141,196 |
| その他 | 196,739 | 12,159 |
| 小計 | 11,800,279 | 9,469,864 |
| 利息及び配当金の受取額 | 238,708 | 233,669 |
| 利息の支払額 | 132,127 | 54,114 |
| 法人税等の支払額 | 1,971,066 | 4,933,301 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 9,935,793 | 4,716,118 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 200,000 | - |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,834,625 | 1,338,942 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 3,270,136 | - |
| 無形固定資産の取得による支出 | 350 | 2,750 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 3,196,084 | 1,068,939 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 761 | 276,432 |
| 投資有価証券の償還による収入 | 59,215 | 438,927 |
| 貸付けによる支出 | 1,700 | 800 |
| 貸付金の回収による収入 | 1,730 | 1,830 |
| その他投資の取得による支出 | 10,561 | 11,078 |
| その他 | 5,180 | 236 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,906,297 | 1,705,083 |

| | 前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|----------------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（ は減少） | 300,000 | 100,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 3,774,061 | 679,585 |
| 社債の発行による収入 | 3,000,000 | - |
| 社債の発行に伴う支出 | 6,701 | - |
| 株式の発行による支出 | 20,381 | - |
| 配当金の支払額 | 495,389 | 1,173,511 |
| その他 | 621 | 135 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,597,154 | 1,953,232 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 1,054,740 | 28,484 |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 5,377,600 | 1,086,286 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 3,389,852 | 8,767,453 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 8,767,453 | 9,853,740 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

| 項目 | 前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|---|---|--|
| 1. 連結の範囲に関する事項 | 連結子会社の数 2社 DELICA SHIPPING S.A. GRIFFITH S.A. 子会社はすべて連結されております。 | 同左 |
| 2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数と名称 | 1社 乾光海運㈱ | 同左 |
| (2) 持分法を適用しない理由 | 関連会社 乾光海運㈱は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。 | 同左 |
| 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 | 連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同じであります。 | 同左 |
| 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 | | |
| (イ) 有価証券 | <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております）によりしております。</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法によりしております。</p> | <p>同左</p> <p>同左</p> |
| (ロ) デリバティブ | 時価法によりしております。 | 同左 |
| (ハ) 貯蔵品 | 主として移動平均法による原価法によりしております。 | <p>同左</p> <p>主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によりしております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日企業会計基準第9号）を当連結会計年度から適用し、評価基準については、主として移動平均法による原価法から、主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。なお、この変更による損益への影響はありません。</p> |

| 項目 | 前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|-----------------|---|--|
| (4) 重要な引当金の計上基準 | | |
| (イ) 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。 | 同左 |
| (ロ) 賞与引当金 | 従業員に支給する賞与に充てるため支給見込額に基づき計上しております。 | 同左 |
| (ハ) 役員賞与引当金 | 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 | 同左 |
| (ニ) 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 | 同左 |
| (ホ) 特別修繕引当金 | 船舶安全法による船舶の定期検査工事に係る費用の支出に備えるため、過年度の特別修繕に要した費用を基礎に将来の修繕見込みを加味して計上しております。 | 同左 |
| (5) 収益及び費用の計上基準 | 海運業収益及び費用の計上方法は、航海日割基準によっております。 | 同左 |

| 項目 | 前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|---------------------------------------|---|--|
| (6) 重要なリース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 | |
| (7) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。 | 同左 |
| (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段.....為替予約 ヘッジ対象.....外貨建予定取引 ヘッジ手段.....金利スワップ ヘッジ対象.....借入金 ヘッジ手段.....商品先物 ヘッジ対象.....船舶燃料 | 同左 |
| (ハ) ヘッジ方針 | 社内管理規定に基づき、燃料油購入等による価格変動や、為替相場の変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものではありません。また、金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 | 同左 |
| (ニ) ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。 なお、商品先物については、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。 | 同左 |
| (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 | 税抜方式を採用しております。 | 同左 |
| 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 | 全面時価評価法を採用しております。 | 同左 |
| 6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております | 同左 |

【表示方法の変更】

| 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|---|---|
| | (連結損益計算書) 営業外費用の「有価証券運用損」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分表記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「有価証券運用損」は、68,510千円であります。 |
| (連結キャッシュ・フロー計算書) 投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の償還による収入」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券の償還による収入」は9,992千円であります。 | |

【注記事項】
 (連結損益計算書関係)

| 項目 | 前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|---------------------------|--|--|
| 1. 一般管理費のうち主な費目 | | |
| 役員報酬 | 154,761千円 | 141,997千円 |
| 従業員給与 | 261,888 " | 282,198 " |
| 賞与引当金繰入額 | 21,759 " | 25,029 " |
| 役員賞与引当金繰入額 | 83,000 " | 58,000 " |
| 退職給付引当金繰入額 | 2,593 " | 6,402 " |
| 減価償却費 | 17,198 " | 15,853 " |
| 2. 上記を除く引当金繰入額の 内容及び金額 | | |
| 海運業費用の内 | | |
| 賞与引当金繰入額 | 514千円 | 1,599千円 |
| 退職給付引当金繰入額 | 10,875 " | 1,192 " |
| 特別修繕引当金繰入額 | 69,333 " | 78,000 " |
| 3. 前期損益修正益の内訳 | | |
| 運賃 | 1,664千円 | |
| 運航費 | 6,108 " | |
| 貸船料 | 11,383 " | |
| 借船料 | 2,843 " | |
| 船費 | 7,858 " | |
| その他 | 56,296 " | |
| 計 | 32,124千円 | |
| 4. 前期損益修正損の内訳 | | |
| 船費 | 917千円 | |
| | | 運賃 4,999千円 |
| | | 運航費 19,120 " |
| | | 貸船料 27,494 " |
| | | 借船料 122 " |
| | | 船費 28,926 " |
| | | その他 7,607 " |
| | | 計 63,057千円 |
| 5. 固定資産売却益の内訳 | | |
| 船舶 | 2,344,605千円 | |
| 土地 | 310 " | |
| 建物 | 236 " | |
| 計 | 2,345,152千円 | |
| 6. 一般管理費に含まれる研究 開発費 | - 千円 | - 千円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日/至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|----------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注1) | 27,581,363 | 1,847,972 | - | 29,429,335 |
| 合計 | 27,581,863 | 1,847,972 | - | 29,429,335 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注2) | 18,758 | 312 | - | 19,070 |
| 合計 | 18,758 | 312 | - | 19,070 |

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,847,972株は、転換社債型新株予約権付社債の普通株式への
 転換によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加312株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成19年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 496,126 | 18.0 | 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 平成20年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,176,410 | 利益剰余金 | 40.0 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月30日 |

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 / 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末 株式数（株） | 当連結会計年度 増加株式数（株） | 当連結会計年度 減少株式数（株） | 当連結会計年度末 株式数（株） |
|---------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 29,429,335 | - | - | 29,429,335 |
| 合計 | 29,429,335 | - | - | 29,429,335 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注） | 19,070 | 215 | - | 19,285 |
| 合計 | 19,070 | 215 | - | 19,285 |

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加215株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （千円） | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成20年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,176,410 | 40.0 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月30日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 平成21年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 764,661 | 利益剰余金 | 26.0 | 平成21年3月31日 | 平成21年6月30日 |

(連結貸借対照表関係)

| 項目 | 前連結会計年度 (平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (平成21年3月31日) |
|----------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 1.有形固定資産の減価償却累計額 | 15,550,148千円 | 17,237,634千円 |
| 2.担保に供している資産 船舶 | 5,827,044千円 | 5,054,924千円 |
| 上記を担保に供した債務 | | |
| 短期借入金 | 523,302千円 | 522,126千円 |
| 長期借入金 | 2,457,421 " | 1,927,651 " |
| 計 | 2,980,723千円 | 2,449,777千円 |
| 3.関連会社に対する投資 投資有価証券(株式) | 17,500千円 | 17,500千円 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 項目 | 前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|---|--|---|
| 1.現金及び現金同等物の 期末残高と連結貸 借対照表に掲記され ている科目の金額と の関係 | 現金及び預金 8,767,453千円 現金及び現金同等物 8,767,453千円 | 現金及び預金 9,853,740千円 現金及び現金同等物 9,853,740千円 |
| 2.重要な非資金取引の 内容 | 転換社債型新株予約権付社債に付された新株 予約権の行使 新株予約権の行使による 資本金増加額 1,499,998千円 新株予約権の行使による 資本準備金増加額 1,499,998千円 新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額 3,000,000千円 | |

(リース取引関係)

| 前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|--|--|
| オペレーティング・リース取引 未経過リース料 | オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料 |
| 1年内 - 千円 | 1年内 2,816千円 |
| 1年超 - " | 1年超 2,816 " |
| 合計 - 千円 | 合計 5,632千円 |

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

| | 種類 | 取得原価(千円) | 連結貸借対照表計上額(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|---------|-----------|----------------|-----------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 1,626,493 | 3,094,790 | 1,468,297 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | 98,000 | 99,179 | 1,179 |
| | (3) その他 | 311,761 | 354,509 | 42,748 |
| | 小計 | 2,036,254 | 3,548,478 | 1,512,224 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 199,807 | 160,560 | 39,247 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | 767,332 | 687,733 | 79,599 |
| | 社債 | 1,168,660 | 1,006,360 | 162,299 |
| | その他 | 868,640 | 740,276 | 128,363 |
| | (3) その他 | 701,262 | 611,429 | 89,832 |
| | 小計 | 3,705,702 | 3,206,360 | 499,341 |
| | 合計 | 5,741,956 | 6,754,839 | 1,012,882 |

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

| 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|---------|-------------|-------------|
| 761 | 464 | - |

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

| 種類 | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|------------------|----------------|
| その他有価証券 非上場株式 | 205,665 |
| 合計 | 205,665 |

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成20年3月31日現在)

| | 1年以内(千円) | 1年超5年以内(千円) | 5年超10年以内(千円) | 10年超(千円) |
|---------|----------|-------------|--------------|-----------|
| (1) 債券 | | | | |
| 国債・地方債等 | 215,022 | 432,746 | 119,563 | - |
| 社債 | - | - | - | 1,048,300 |
| その他 | - | 320,340 | - | 668,660 |
| (2) その他 | - | 200,000 | 813,023 | - |
| 合計 | 215,022 | 953,086 | 932,586 | 1,716,960 |

当連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

| | 種類 | 取得原価(千円) | 連結貸借対照表計上額(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|---------|-----------|----------------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 536,408 | 643,126 | 106,717 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | 98,000 | 98,562 | 562 |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 634,408 | 741,688 | 107,279 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 2,069,850 | 1,752,607 | 317,242 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | 551,359 | 492,237 | 59,121 |
| | 社債 | 1,168,660 | 855,692 | 312,967 |
| | その他 | 548,300 | 321,703 | 226,596 |
| | (3) その他 | 317,210 | 279,729 | 37,480 |
| | 小計 | 4,655,379 | 3,701,970 | 953,409 |
| | 合計 | 5,289,787 | 4,443,658 | 846,129 |

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式107,359千円、その他584,052千円の減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

| 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|---------|-------------|-------------|
| 276,432 | 40,568 | 56,860 |

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

| 種類 | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|------------------|----------------|
| その他有価証券 非上場株式 | 205,411 |
| 合計 | 205,411 |

(注) 当連結会計年度において、非上場株式で時価の無い株式254千円の減損処理を行っております。

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成21年3月31日現在)

| | 1年以内(千円) | 1年超5年以内(千円) | 5年超10年以内(千円) | 10年超(千円) |
|---------|----------|-------------|--------------|-----------|
| (1) 債券 | | | | |
| 国債・地方債等 | 71,954 | 359,841 | 119,563 | - |
| 社債 | - | - | - | 1,168,660 |
| その他 | - | - | - | 548,300 |
| (2) その他 | 100,000 | 100,000 | 117,210 | - |
| 合計 | 171,954 | 459,841 | 236,773 | 1,716,960 |

(デリバティブ取引関係)

| 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|--|--|
| <p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は通貨関連では為替予約取引等、金利関連では金利スワップ取引、商品(船舶燃料)関連では商品先物取引であります。 また、余剰資金の運用目的でデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用してあります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替・金利・商品価格の変動によるリスク回避を目的としており、デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、余剰資金の運用目的で行うこととし、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを、金利関連では借入金利等に対する将来の金利リスクを、また商品関連では船舶燃料油の価格変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によってあります。 なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....金利スワップ 為替予約 商品先物 ヘッジ対象.....借入金 外貨建予定取引 船舶燃料</p> <p>ヘッジ方針 社内管理規定に基づき、船舶燃料購入等における価格変動や、為替相場の変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものではありません。また、金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。 なお、商品先物については、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動価額等を基礎として有効性を判定しております。</p> | <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> |

(2) 複合金融商品関連

| 区分 | 取引の種類 | 前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | | | | 当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | | | |
|---------------|--------|--|------------------------|------------|--------------|--|------------------------|------------|--------------|
| | | 契約額等 (千円) | 契約額等の うち1年超 (千円) | 時価 (千円) | 評価損益 (千円) | 契約額等 (千円) | 契約額等の うち1年超 (千円) | 時価 (千円) | 評価損益 (千円) |
| 市場取引 以外の取引 | 複合金融商品 | | | | | | | | |
| | 債券 | 500,000 | 500,000 | 420,550 | 79,450 | 500,000 | 500,000 | 307,274 | 192,726 |
| | その他 | 200,000 | 200,000 | 201,840 | 1,840 | 200,000 | 100,000 | 199,760 | 240 |
| | 合計 | 700,000 | 700,000 | 622,390 | 77,610 | 700,000 | 600,000 | 507,034 | 192,966 |

(注) 1. 時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 評価は測定可能ですが、組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、当該金融商品全体を時価評価し、評価損益を営業外費用に計上しております。
3. 契約額等には、当該複合金融商品の購入金額を記載しております。
4. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職などに際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

| 項目 | 前連結会計年度 (平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (平成21年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| イ. 退職給付債務(千円) | 102,269 | 109,693 |
| ロ. 年金資産(千円) | 28,819 | 45,981 |
| ハ. 未積立退職給付債務(千円)(イ+ロ) | 73,450 | 63,712 |
| ニ. 連結貸借対照表計上額純額(千円) | 73,450 | 63,712 |
| ホ. 退職給付引当金(千円) | 73,450 | 63,712 |

(注) 当社グループは、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

| 項目 | 前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| イ. 勤務費用(千円) | 13,469 | 7,594 |
| ロ. 厚生年金基金拠出金(千円) | 6,266 | - |
| ハ. 退職給付費用(千円)(イ+ロ) | 17,050 | 7,594 |

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| 項目 | 前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|-----------|--|--|
| イ. 割引率(%) | 2.5 | 2.5 |

(税効果会計関係)

| 項目 | 前連結会計年度 (平成20年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成21年3月31日) | |
|---|------------------------------------|--------------|------------------------------------|--------------|
| | 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | 繰延税金資産 | | 繰延税金資産 |
| | 未払事業税 | 137,734 千円 | 未払事業税 | 90,455 千円 |
| | 賞与引当金 | 9,065 " | 賞与引当金 | 10,838 " |
| | 役員賞与引当金 | 33,781 " | 特別修繕引当金限度超過額 | 20,439 " |
| | 特別修繕引当金限度超過額 | 13,774 " | 退職給付引当金限度超過額 | 25,930 " |
| | 退職給与引当金限度超過額 | 29,894 " | 未払役員退職慰労金 | 19,451 " |
| | 未払役員退職慰労金 | 26,590 " | 投資有価証券評価損等 | 375,012 " |
| | 投資有価証券評価損 | 35,636 " | ゴルフ会員権評価損 | 266 " |
| | ゴルフ会員権評価損 | 219 " | 減価償却費限度超過額 | 300,674 " |
| | 減価償却費限度超過額 | 222,085 " | 繰越欠損金 | 4,022 " |
| | 繰越欠損金 | 4,464 " | 減損損失 | 7,247 " |
| | 減損損失 | 7,247 " | その他 | 274,696 " |
| | その他 | 46,328 " | 繰延税金資産小計 | 1,129,035 |
| | 繰延税金資産計 | 566,823 千円 | 評価性引当額 | 394,296 |
| | 繰延税金負債 | | 繰延税金資産合計 | 734,739 千円 |
| | 課税対象留保金額 | 479,667 千円 | 繰延税金負債 | |
| | 圧縮記帳積立金 | 1,338,654 " | 課税対象留保金額 | 258,555 千円 |
| | その他有価証券評価差額金 | 457,450 " | 圧縮記帳積立金 | 1,184,900 " |
| | その他 | 42,099 " | その他有価証券評価差額金 | - " |
| | 繰延税金負債計 | 2,317,872 千円 | その他 | 2,433 " |
| | 繰延税金負債の純額 | 1,751,049 千円 | 繰延税金負債合計 | 1,445,888 千円 |
| | 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 | | 繰延税金負債の純額 | 711,149 千円 |
| | 流動資産 - 繰延税金資産 | - 千円 | 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 | |
| | 固定資産 - 繰延税金資産 | - " | 流動資産 - 繰延税金資産 | - 千円 |
| | 流動負債 - 繰延税金負債 | 326,418 " | 固定資産 - 繰延税金資産 | - " |
| | 固定負債 - 繰延税金負債 | 1,424,630 " | 流動負債 - 繰延税金負債 | 148,613 " |
| | | | 固定負債 - 繰延税金負債 | 562,536 " |
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 | 法定実効税率 | 40.7 % | 法定実効税率 | 40.7 % |
| | (調整) | | (調整) | |
| | (1) 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.1 % | (1) 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.2 % |
| | (2) 市県民税 / 均等割 | 0.0 " | (2) 市県民税 / 均等割 | 0.0 " |
| | (3) 配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.1 " | (3) 配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.2 " |
| | (4) 控除税額等 | 1.9 " | (4) 控除税額等 | 1.9 " |
| | (5) 圧縮記帳取崩などに係る為替換算差額 | 2.7 " | (5) 圧縮記帳取崩などに係る為替換算差額 | 0.7 " |
| | (6) その他 | 0.4 " | (6) 評価性引当額 | 6.2 |
| | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 36.5 % | (7) その他 | 0.8 " |
| | | | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 46.5 % |

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

| 前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|--|--|
| 当社及び連結子会社の営んでいる事業のうち、海運業の売上高、営業利益及び資産の金額が全体の売上高の合計、営業利益の合計及び資産の金額の合計額に占める割合のいずれも90%を超えているため、連結財務諸表規則様式第1号の【記載上の注意】14に基づき記載を省略しております。 | 同左 |

【所在地別セグメント情報】

| | 前連結会計年度(平成19年4月1日～平成20年3月31日) | | | | |
|---------------------------|-------------------------------|-------------|------------|----------------|------------|
| | 日本 (千円) | パナマ (千円) | 計(千円) | 消去又は全社 (千円) | 連結 (千円) |
| 1. 売上高及び営業損益 | | | | | |
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 23,383,131 | - | 23,383,131 | (-) | 23,383,131 |
| (2) セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 347,381 | 3,835,905 | 4,183,287 | (4,183,287) | - |
| 計 | 23,730,513 | 3,835,905 | 27,566,418 | (4,183,287) | 23,383,131 |
| 営業費用 | 13,868,649 | 3,864,132 | 17,732,781 | (4,183,287) | 13,549,494 |
| 営業利益 | 9,861,863 | 28,226 | 9,833,636 | (-) | 9,833,636 |
| 2. 資産 | 21,516,730 | 12,389,133 | 33,905,863 | (2,787,017) | 31,118,846 |

(注) 1. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産はありません。

また、営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

| | 当連結会計年度(平成20年4月1日～平成21年3月31日) | | | | |
|---------------------------|-------------------------------|-------------|------------|----------------|------------|
| | 日本 (千円) | パナマ (千円) | 計(千円) | 消去又は全社 (千円) | 連結 (千円) |
| 1. 売上高及び営業損益 | | | | | |
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 22,281,040 | - | 22,281,040 | (-) | 22,281,040 |
| (2) セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 156,000 | 4,230,165 | 4,386,165 | (4,386,165) | - |
| 計 | 22,437,040 | 4,230,165 | 26,667,206 | (4,386,165) | 22,281,040 |
| 営業費用 | 14,709,352 | 4,270,969 | 18,980,321 | (4,386,165) | 14,594,156 |
| 営業利益 | 7,727,688 | 40,803 | 7,686,884 | (-) | 7,686,884 |
| 2. 資産 | 20,929,869 | 12,991,006 | 33,920,875 | (4,930,749) | 28,990,125 |

(注) 1. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産はありません。

また、営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日/至平成20年3月31日)

| | オセアニア | アジア | 北米 | ヨーロッパ | アフリカ | 計 |
|------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------|------------|
| 海外売上高(千円) | 3,312,806 | 1,094,828 | 3,073,366 | 2,343,355 | 34,473 | 9,858,829 |
| 連結売上高(千円) | - | - | - | - | - | 23,383,131 |
| 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%) | 14.2 | 4.7 | 13.1 | 10.0 | 0.1 | 42.2 |

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) オセアニア.....オーストラリア、ニュージーランド

(2) アジア.....韓国、シンガポール、台湾 等

(3) 北米.....アメリカ、カナダ

(4) ヨーロッパ.....ドイツ、オランダ、ノルウェー 等

(5) アフリカ.....南アフリカ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 / 至 平成21年3月31日）

| | オセアニア | アジア | 北米 | ヨーロッパ | アフリカ | 計 |
|------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------|------------|
| 海外売上高（千円） | 3,820,767 | 1,717,267 | 1,648,703 | 2,202,713 | 13,214 | 9,402,668 |
| 連結売上高（千円） | - | - | - | - | - | 22,281,040 |
| 連結売上高に占める 海外売上高の割合 （％） | 17.1 | 7.7 | 7.4 | 9.9 | 0.1 | 42.2 |

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2．各区分に属する主な国又は地域

- (1) オセアニア.....オーストラリア、ニュージーランド 等
- (2) アジア.....シンガポール、韓国、マレーシア 等
- (3) 北米.....アメリカ
- (4) ヨーロッパ.....ドイツ、ノルウェー 等
- (5) アフリカ.....南アフリカ

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 / 至 平成20年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。

(2) 子会社等
該当事項はありません。

(3) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 / 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | | 当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | |
|--|---------|---|---------|
| 1株当たり純資産額 | 694円49銭 | 1株当たり純資産額 | 742円57銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 250円81銭 | 1株当たり当期純利益金額 | 125円12銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 249円57銭 | なお、潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | |

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(千円) | 7,198,076 | 3,679,856 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 7,198,076 | 3,679,856 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 28,699 | 29,410 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(千株) | 142 | - |
| (うち転換社債型新株予約権付社債) | (142) | (-) |

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成19年4月1日/至平成20年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日/至平成21年3月31日)
 該当事項はありません。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|----------------------------|---------------|---------------|-------------|----------------------------|
| 短期借入金 | 200,000 | 100,000 | 1.39 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 679,302 | 678,126 | 1.77 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | - | - | - | - |
| 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く) | 2,887,421 | 2,201,651 | 1.57 | 平成22年11月30日～ 平成28年8月21日 |
| リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く) | - | - | - | - |
| 其他有利子負債 | - | - | - | - |
| 合計 | 3,766,723 | 2,979,777 | - | - |

(注) 1. 平均利率は、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|---------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 655,776 | 407,226 | 216,326 | 216,326 |
| 其他有利子負債 | - | - | - | - |

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

| | 第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日 | 第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日 | 第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日 | 第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日 |
|---|------------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------|
| 売上高(千円) | 6,571,201 | 7,283,789 | 5,620,834 | 2,805,216 |
| 税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額() (千円) | 3,574,834 | 2,893,575 | 558,195 | 153,261 |
| 四半期純利益金額又は四半 期純損失金額() (千円) | 2,195,194 | 1,766,741 | 87,211 | 369,292 |
| 1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額() (円) | 74.64 | 60.07 | 2.97 | 12.56 |

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 海運業収益 | | |
| 運賃 | | |
| 貨物運賃 | 18,699,307 | 18,196,542 |
| 貸船料 | 1 4,847,949 | 4,051,723 |
| その他海運業収益 | 1 159,708 | 1 167,239 |
| 海運業収益合計 | 23,706,964 | 22,415,505 |
| 海運業費用 | | |
| 運航費 | | |
| 貨物費 | 857,999 | 680,911 |
| 燃料費 | 3,398,016 | 4,047,521 |
| 港費 | 1,549,312 | 1,367,303 |
| その他運航費 | 306,815 | 297,004 |
| 運航費合計 | 6,112,146 | 6,392,740 |
| 船費 | | |
| 船員費 | 41,677 | 52,935 |
| 退職給付引当金繰入額 | 10,875 | 1,192 |
| 賞与引当金繰入額 | 514 | 1,599 |
| 特別修繕引当金繰入額 | 5,500 | 6,000 |
| 船舶減価償却費 | 187,310 | 138,882 |
| その他船費 | 9,478 | 580 |
| 船費合計 | 255,356 | 201,190 |
| 借船料 | 1 6,273,318 | 1 6,888,785 |
| その他海運業費用 | 1 222,815 | 204,743 |
| 海運業費用合計 | 12,863,636 | 13,687,459 |
| 海運業利益 | 10,843,328 | 8,728,046 |
| その他事業収益 | 23,548 | 21,534 |
| その他事業費用 | 12,624 | 7,271 |
| その他事業利益 | 10,923 | 14,262 |
| 営業総利益 | 10,854,252 | 8,742,309 |
| 一般管理費 | | |
| 役員報酬 | 154,761 | 141,997 |
| 従業員給与 | 261,888 | 282,198 |
| 派遣・出向費 | 20,589 | 12,719 |
| 退職給付引当金繰入額 | 2,593 | 6,402 |
| 賞与引当金繰入額 | 21,759 | 25,029 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 83,000 | 58,000 |
| 福利厚生費 | 80,798 | 82,428 |
| 旅費・交通費 | 45,602 | 42,583 |
| 資産維持費 | 53,557 | 53,735 |
| 減価償却費 | 17,198 | 15,853 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 交際費 | 26,774 | 35,781 |
| 委託料 | 73,433 | 97,058 |
| その他一般管理費 | 150,430 | 160,833 |
| 一般管理費合計 | ⁴ 992,388 | ⁴ 1,014,620 |
| 営業利益 | 9,861,863 | 7,727,688 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | ¹ 125,945 | ¹ 77,080 |
| 有価証券利息 | 71,427 | 72,047 |
| 受取配当金 | 56,736 | 79,803 |
| 船舶燃料受渡精算金 | 34,550 | 92,809 |
| その他 | 3,012 | 2,401 |
| 営業外収益合計 | 291,672 | 324,142 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 9,109 | 2,242 |
| 為替差損 | 811,396 | 47,169 |
| 船舶燃料受渡精算金 | 11,848 | 133,640 |
| 有価証券運用損 | - | 115,356 |
| その他 | 97,731 | 4,896 |
| 営業外費用合計 | 930,085 | 303,303 |
| 経常利益 | 9,223,450 | 7,748,527 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 464 | 40,568 |
| 前期損益修正益 | ² 14,968 | - |
| その他 | 547 | - |
| 特別利益合計 | 15,980 | 40,568 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券売却損 | - | 56,860 |
| 投資有価証券評価損 | 41,578 | 690,496 |
| 厚生年金基金解散損 | 18,298 | - |
| 前期損益修正損 | - | ³ 33,557 |
| その他 | - | 115 |
| 特別損失合計 | 59,876 | 781,029 |
| 税引前当期純利益 | 9,179,553 | 7,008,067 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,806,563 | 3,481,146 |
| 法人税等調整額 | 312,113 | 278,020 |
| 法人税等合計 | 3,494,449 | 3,203,126 |
| 当期純利益 | 5,685,104 | 3,804,941 |

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 1,851,683 | 3,351,682 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 1,499,998 | - |
| 当期変動額合計 | 1,499,998 | - |
| 当期末残高 | 3,351,682 | 3,351,682 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 前期末残高 | 598,316 | 2,098,314 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 1,499,998 | - |
| 当期変動額合計 | 1,499,998 | - |
| 当期末残高 | 2,098,314 | 2,098,314 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 598,316 | 2,098,314 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 1,499,998 | - |
| 当期変動額合計 | 1,499,998 | - |
| 当期末残高 | 2,098,314 | 2,098,314 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 前期末残高 | 312,500 | 312,500 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 312,500 | 312,500 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | | |
| 前期末残高 | 1,864,000 | 1,864,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 1,864,000 | 1,864,000 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 2,938,575 | 8,127,553 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 496,126 | 1,176,410 |
| 当期純利益 | 5,685,104 | 3,804,941 |
| 当期変動額合計 | 5,188,977 | 2,628,530 |
| 当期末残高 | 8,127,553 | 10,756,083 |

| | 前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 利益剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 5,115,075 | 10,304,053 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 496,126 | 1,176,410 |
| 当期純利益 | 5,685,104 | 3,804,941 |
| 当期変動額合計 | 5,188,977 | 2,628,530 |
| 当期末残高 | 10,304,053 | 12,932,583 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | 5,490 | 6,111 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 621 | 135 |
| 当期変動額合計 | 621 | 135 |
| 当期末残高 | 6,111 | 6,246 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 7,559,585 | 15,747,939 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 2,999,997 | - |
| 剰余金の配当 | 496,126 | 1,176,410 |
| 当期純利益 | 5,685,104 | 3,804,941 |
| 自己株式の取得 | 621 | 135 |
| 当期変動額合計 | 8,188,354 | 2,628,395 |
| 当期末残高 | 15,747,939 | 18,376,334 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 1,317,399 | 648,476 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 668,923 | 1,029,326 |
| 当期変動額合計 | 668,923 | 1,029,326 |
| 当期末残高 | 648,476 | 380,850 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 前期末残高 | 28,659 | 58,785 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 87,445 | 55,239 |
| 当期変動額合計 | 87,445 | 55,239 |
| 当期末残高 | 58,785 | 3,545 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | 1,288,740 | 707,262 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 581,477 | 1,084,566 |
| 当期変動額合計 | 581,477 | 1,084,566 |

| | 前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 当期末残高 | 707,262 | 377,304 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 8,848,325 | 16,455,201 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 2,999,997 | - |
| 剰余金の配当 | 496,126 | 1,176,410 |
| 当期純利益 | 5,685,104 | 3,804,941 |
| 自己株式の取得 | 621 | 135 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 581,477 | 1,084,566 |
| 当期変動額合計 | 7,606,876 | 1,543,828 |
| 当期末残高 | 16,455,201 | 17,999,030 |

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成20年3月31日) | 当事業年度 (平成21年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 8,620,862 | 8,736,148 |
| 海運業未収金 | 504,500 | 445,369 |
| 関係会社短期貸付金 | - | 2,300,000 |
| 立替金 | 2 143,782 | 2 384,918 |
| 有価証券 | 184,616 | 160,562 |
| 貯蔵品 | 481,422 | 351,841 |
| 繰延及び前払費用 | 134,918 | 103,449 |
| 代理店債権 | 227,283 | 163,907 |
| 繰延税金資産 | 154,416 | 312,732 |
| 未収入金 | 51,302 | 12,050 |
| 未収消費税等 | 30,598 | 28,079 |
| 仮払金 | 80,636 | 13,365 |
| その他 | 99,833 | 646 |
| 貸倒引当金 | 465 | 2,956 |
| 流動資産合計 | 10,713,708 | 13,010,118 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 船舶（純額） | 754,459 | 621,855 |
| 建物（純額） | 70,751 | 87,712 |
| 器具及び備品（純額） | 23,353 | 29,447 |
| 土地 | 94,512 | 126,048 |
| 建設仮勘定 | 315,000 | 315,000 |
| 有形固定資産合計 | 1 1,258,076 | 1 1,180,063 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 9,125 | 8,801 |
| 電話加入権 | 1,163 | 1,163 |
| 無形固定資産合計 | 10,288 | 9,964 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 6,657,135 | 4,374,933 |
| 関係会社株式 | 21,887 | 21,887 |
| 出資金 | 590 | 590 |
| 関係会社長期貸付金 | 2,100,000 | 700,000 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 6,010 | 4,980 |
| 長期預け金 | 38,537 | 38,422 |
| 保険積立金 | 107,498 | 115,680 |
| 繰延税金資産 | 370,819 | 1,239,414 |
| 長期預金 | 200,000 | 200,000 |
| その他 | 34,283 | 34,519 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成20年3月31日) | 当事業年度 (平成21年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 貸倒引当金 | 2,106 | 704 |
| 投資その他の資産合計 | 9,534,656 | 6,729,723 |
| 固定資産合計 | 10,803,021 | 7,919,751 |
| 資産合計 | 21,516,730 | 20,929,869 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 海運業未払金 | 2 1,050,539 | 2 935,533 |
| 短期借入金 | 200,000 | 100,000 |
| 未払金 | 13,901 | 18,561 |
| 未払費用 | 12,065 | 14,306 |
| 未払法人税等 | 2,995,266 | 1,529,970 |
| 前受金 | 455,866 | 100,714 |
| 預り金 | 16,536 | 14,696 |
| 賞与引当金 | 22,274 | 26,629 |
| 役員賞与引当金 | 83,000 | 58,000 |
| その他 | 56,149 | 7,202 |
| 流動負債合計 | 4,905,600 | 2,805,615 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 73,450 | 63,712 |
| 未払役員退職慰労金 | 65,334 | 40,792 |
| 特別修繕引当金 | 4,500 | 10,500 |
| その他 | 12,644 | 10,220 |
| 固定負債合計 | 155,928 | 125,224 |
| 負債合計 | 5,061,528 | 2,930,839 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,351,682 | 3,351,682 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 2,098,314 | 2,098,314 |
| 資本剰余金合計 | 2,098,314 | 2,098,314 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 312,500 | 312,500 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 1,864,000 | 1,864,000 |
| 繰越利益剰余金 | 8,127,553 | 10,756,083 |
| 利益剰余金合計 | 10,304,053 | 12,932,583 |
| 自己株式 | 6,111 | 6,246 |
| 株主資本合計 | 15,747,939 | 18,376,334 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 648,476 | 380,850 |

| | 前事業年度 (平成20年3月31日) | 当事業年度 (平成21年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延ヘッジ損益 | 58,785 | 3,545 |
| 評価・換算差額等合計 | 707,262 | 377,304 |
| 純資産合計 | 16,455,201 | 17,999,030 |
| 負債純資産合計 | 21,516,730 | 20,929,869 |

【重要な会計方針】

| 項目 | 前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|--|--|-----|----|--------|--------|-------|---|----|-----|----|--------|--------|-------|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法によっております。 | 同左 | | | | | | | | | | | | |
| (2) その他有価証券 | <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> | 同左 | | | | | | | | | | | | |
| 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | 時価法によっております。 | 同左 | | | | | | | | | | | | |
| 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 | 移動平均法による原価法によっております。 | <p>移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を当事業年度から適用し、評価基準については、移動平均法による原価法から、移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。なお、この変更による損益への影響はありません。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 4. 固定資産の減価償却の方法 | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 有形固定資産 | <p>船舶...定額法によっております。 その他...定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="549 1491 852 1592"> <tr> <td>船舶</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>15～47年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる当事業年度の営業利益・経常利益・税引前当期純利益及び当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> | 船舶 | 15年 | 建物 | 15～47年 | 器具及び備品 | 2～15年 | <p>船舶...定額法によっております。 その他...定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1007 1491 1310 1592"> <tr> <td>船舶</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>15～47年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> | 船舶 | 15年 | 建物 | 15～47年 | 器具及び備品 | 2～20年 |
| 船舶 | 15年 | | | | | | | | | | | | | |
| 建物 | 15～47年 | | | | | | | | | | | | | |
| 器具及び備品 | 2～15年 | | | | | | | | | | | | | |
| 船舶 | 15年 | | | | | | | | | | | | | |
| 建物 | 15～47年 | | | | | | | | | | | | | |
| 器具及び備品 | 2～20年 | | | | | | | | | | | | | |

| 項目 | 前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|-----------------|--|--------------------------------------|
| (2) 無形固定資産 | <p>(追加情報)</p> <p>なお、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した期の翌期より、取得価額の5%相当額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて計上しております。</p> <p>これによる当事業年度の営業利益・経常利益・税引前当期純利益及び当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> | 同左 |
| 5. 重要な繰延資産の処理方法 | | |
| (1) 社債発行費 | 支出時に全額費用処理しております。 | |
| (2) 株式交付費 | 支出時に全額費用処理しております。 | |
| 6. 引当金の計上基準 | | |
| (1) 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。 | 同左 |
| (2) 賞与引当金 | 従業員に支給する賞与に充てるため支給見込額に基づき計上しております | 同左 |
| (3) 役員賞与引当金 | 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 | 同左 |
| (4) 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 | 同左 |
| (5) 特別修繕引当金 | 船舶安全法による船舶の定期検査工事に係る費用の支出に備えるため、過年度の特別修繕に要した費用を基礎に将来の修繕見込みを加味して計上しております。 | 同左 |
| 7. 収益及び費用の計上基準 | 海運業収益及び費用の計上方法は航海日割基準によっております。 | 同左 |
| 8. リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 | |

| 項目 | 前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|---|---|---|
| 9. ヘッジ会計の方法 | | |
| (1) ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を採用しております。 | 同左 |
| (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段.....為替予約 ヘッジ対象.....外貨建予定取引 ヘッジ手段.....商品先物 ヘッジ対象.....船舶燃料 | 同左 |
| (3) ヘッジ方針 | 社内管理規定に基づき、燃料油購入等における価格変動や、為替相場の変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものではありません。 | 同左 |
| (4) ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。 なお、商品先物については、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。 | 同左 |
| 10. その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 | 税抜方式を採用しております。 | 同左 |

【表示方法の変更】

| 前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|---|---|
| | (損益計算書) 営業外費用の「有価証券運用損」は、前事業年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分表記しております。なお、前事業年度の「その他」に含まれている「有価証券運用損」は、68,510千円であります。 |

【注記事項】
(損益計算書関係)

| 項目 | 前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|------------------------------|--|--|
| 1. 関係会社に係る注記 (関係会社に対するもの) | | |
| 貸船料 | 192,647千円 | - 千円 |
| その他海運業収益 | 154,736 " | 156,000 " |
| 借船料 | 3,835,905 " | 4,230,165 " |
| その他海運業費用 | 1,817 " | - " |
| 受取利息 | 18,667 " | 15,815 " |
| 2. 前期損益修正益 | 過年度の運賃及び運航費の概算計上額の過大及び過少見積額と実精算額との差額は次のとおりであります。 運賃 1,664 千円 運航費 6,108 " 貸船料 11,383 " 借船料 2,843 " その他 31,281 " 計 14,968 千円 | |
| 3. 前期損益修正損 | | 過年度の運賃及び運航費の概算計上額の過大及び過少見積額と実精算額との差額は次のとおりであります。 運賃 4,999 千円 運航費 19,120 " 貸船料 26,362 " 借船料 122 " その他 7,049 " 計 33,557 千円 |
| 4. 一般管理費に含まれる研究開発費 | - 千円 | - 千円 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日/至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末 株式数(株) | 当事業年度 増加株式数(株) | 当事業年度 減少株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) |
|------|------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式 | 18,758 | 312 | - | 19,070 |
| 合計 | 18,758 | 312 | - | 19,070 |

(注) 自己株式の株式数の増加312株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度(自平成20年4月1日/至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末 株式数(株) | 当事業年度 増加株式数(株) | 当事業年度 減少株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) |
|------|------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式 | 19,070 | 215 | - | 19,285 |
| 合計 | 19,070 | 215 | - | 19,285 |

(注) 自己株式の株式数の増加215株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(貸借対照表関係)

| 項目 | 前事業年度 (平成20年3月31日) | 当事業年度 (平成21年3月31日) |
|---|-----------------------|-----------------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,500,244千円 | 2,654,780千円 |
| 2. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 立替金 | 140,480千円 | 377,069千円 |

| 項目 | 前事業年度 (平成20年3月31日) | 当事業年度 (平成21年3月31日) |
|-------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 海運業未払金 | 9,990千円 | 8,948千円 |
| 3. 偶発債務 | | |
| 保証予約 | | |
| DELICA SHIPPING S.A. (船舶建造資金借入金) | 3,566,723千円 | 2,879,777千円 |

(リース取引関係)

| 前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | | 当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | |
|--------------------------------------|------|--|---------|
| オペレーティング・リース取引 未経過リース料 | | オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 | |
| 1年内 | - 千円 | 1年内 | 2,816千円 |
| 1年超 | - " | 1年超 | 2,816 " |
| 合計 | - 千円 | 合計 | 5,632千円 |

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

| 項目 | 前事業年度 (平成20年3月31日) | 当事業年度 (平成21年3月31日) | |
|---|------------------------|-----------------------|------------------------|
| 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳 | 繰延税金資産 | 繰延税金資産 | |
| | 未払事業税 | 137,734千円 | 未払事業税 |
| | 賞与引当金限度超過額 | 9,065 " | 賞与引当金限度超過額 |
| | 役員賞与引当金 | 33,781 " | 特定海外子会社の課税留保金 |
| | 特定海外子会社の課税留保金 | 632,811 " | 特別修繕引当金限度超過額 |
| | 特別修繕引当金限度超過額 | 457 " | 退職給付引当金限度超過額 |
| | 退職給与引当金限度超過額 | 29,894 " | 未払役員退職慰労金 |
| | 未払役員退職慰労金 | 26,590 " | 投資有価証券評価損等 |
| | 投資有価証券評価損 | 35,636 " | 減価償却費限度超過額 |
| | 減価償却費限度超過額 | 67,527 " | 減損損失 |
| | 減損損失 | 7,247 " | その他 |
| | その他 | 42,286 " | 繰延税金資産小計 |
| | 繰延税金資産計 | 1,023,034千円 | 評価性引当額 |
| | 繰延税金負債 | | 繰延税金資産合計 |
| | その他有価証券評価差額金 | 457,450 " | 繰延税金負債 |
| | その他 | 40,347 " | その他有価証券評価差額金 |
| | 繰延税金負債計 | 497,798千円 | 繰延税金負債合計 |
| 繰延税金資産の純額 | 525,235千円 | 繰延税金資産の純額 | |
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 | 法定実効税率 | 40.7 % | 法定実効税率 |
| | (調整) | | (調整) |
| | (1) 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.1 % | (1) 交際費等永久に損金に算入されない項目 |
| | (2) 市県民税/均等割 | 0.0 " | (2) 市県民税/均等割 |
| | (3) 配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.1 " | (3) 配当金等永久に益金に算入されない項目 |
| | (4) 控除税額等 | 2.4 " | (4) 控除税額等 |
| | (5) その他 | 0.2 " | (5) 評価性引当額 |
| | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 38.1 % | (6) その他 |
| | | | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 |
| | | | 45.7 % |

(1株当たり情報)

| 前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | | 当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | |
|--------------------------------------|---------|---|---------|
| 1株当たり純資産額 | 559円51銭 | 1株当たり純資産額 | 612円00銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 198円09銭 | 1株当たり当期純利益金額 | 129円38銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 197円11銭 | なお、潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | |

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) |
|---------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(千円) | 5,685,104 | 3,804,941 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 5,685,104 | 3,804,941 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 28,699 | 29,410 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(千株) | 142 | - |
| (うち転換社債型新株予約権付社債) | (142) | (-) |

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成19年4月1日/至平成20年3月31日)
 該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日/至平成21年3月31日)
 該当事項はありません。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

| 区別 | 要目 | 金額(千円) |
|-------|------------------------|------------|
| 海運業収益 | 外航 | |
| | 運賃 | 18,196,542 |
| | 貸船料 | 4,051,723 |
| | その他(受取代理店料、定期用船仲介手数料他) | 167,239 |
| | 合計 | 22,415,505 |
| 海運業費用 | 外航 | |
| | 運航費 | 6,392,740 |
| | 船費 | 201,190 |
| | 借船料 | 6,888,785 |
| | 他社委託手数料(定期用船仲介手数料他) | 198,753 |
| | その他(代理店費用他) | 5,989 |
| | 合計 | 13,687,459 |
| 海運業利益 | | 8,728,046 |

【有価証券明細表】

【株式】

| 銘柄 | | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) | |
|--------|--------|----------------------|------------------|-----------|
| 投資有価証券 | 其他有価証券 | イヌイ倉庫(株) | 1,000,000 | 485,000 |
| | | 大和工業(株) | 205,000 | 430,500 |
| | | (株)愛媛銀行 | 1,200,000 | 314,400 |
| | | (株)商船三井 | 556,966 | 267,900 |
| | | 住友不動産(株) | 237,000 | 256,671 |
| | | (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 500,000 | 238,000 |
| | | 尾道造船(株) | 55,499 | 163,722 |
| | | (株)神戸製鋼所 | 1,030,000 | 129,780 |
| | | 三井造船(株) | 526,630 | 86,367 |
| | | (株)三井住友フィナンシャルグループ | 20,000 | 68,200 |
| | | 玉井商船(株) | 406,000 | 60,900 |
| | | その他(16銘柄) | 274,050 | 98,954 |
| | | | 計 | 6,011,145 |

【債券】

| 銘柄 | | | 券面総額(千円) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|--------|--|-----------|------------------|
| 有価証券 | 其他有価証券 | 米国債 トレジャリーノート L1977 | 29,469 | 30,983 |
| | | 米国債 トレジャリーノート L2130 | 29,469 | 29,699 |
| | | 小計 | 58,938 | 60,682 |
| 投資有価証券 | 其他有価証券 | JUPITER CAPITAL 2007-31F/R ユーロドル債 | 491,150 | 321,703 |
| | | 豪コモンウェルス銀行 ユーロ円債 (日興シティグループ証券販売債券) | 300,000 | 197,514 |
| | | 円・米ドル為替リンク債 COM BK AUSTRALIA 20380326 | 196,460 | 189,937 |
| | | 円・米ドル為替リンク債 COM BK AUSTRALIA 20380115 | 196,460 | 179,878 |
| | | 円・米ドル為替リンク債 COM BK AUSTRALIA 20380129 | 196,460 | 178,601 |
| | | 豪コモンウェルス銀行 ユーロ円債 (野村証券販売債券) | 200,000 | 109,760 |
| | | 米国債 トレジャリーノート L2149 | 98,230 | 107,991 |
| | | 米国債 トレジャリーノート L2068 | 98,230 | 105,044 |
| | | 北陸インターナショナル ユーロ円債 | 100,000 | 98,562 |
| | | 米国債 トレジャリーノート L2129 | 49,115 | 53,557 |
| | | 米国債 トレジャリーノート L2037 | 49,115 | 52,138 |
| | | 小計 | 1,975,220 | 1,594,689 |
| | | 計 | 2,034,158 | 1,655,371 |

【その他】

| 種類及び銘柄 | | | 投資口数等(口) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|--------|---------------------------------|----------|------------------|
| 有価証券 | 其他有価証券 | Lプラス2004-07 (日興コーディアル販売投資信託) | 10,000 | 99,880 |
| | | 小計 | 10,000 | 99,880 |
| 投資有価証券 | 其他有価証券 | Lプラス2005-12 (日興コーディアル販売投資信託) | 10,000 | 99,880 |
| | | ノムラAWヘッジファンド (野村証券販売投資信託) | 10,000 | 79,969 |
| | | 小計 | 20,000 | 179,849 |
| | | 計 | 30,000 | 279,729 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高(千円) |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 船舶 | 2,999,619 | 5,915 | - | 3,005,535 | 2,383,679 | 138,519 | 621,855 |
| 建物(注) | 264,868 | 23,195 | - | 288,064 | 200,351 | 6,235 | 87,712 |
| 器具及び備品 | 87,895 | 17,005 | 1,130 | 103,769 | 74,322 | 10,605 | 29,447 |
| 土地 | 94,512 | 31,535 | - | 126,048 | - | - | 126,048 |
| 建設仮勘定 | 315,000 | - | - | 315,000 | - | - | 315,000 |
| 有形固定資産計 | 3,761,895 | 77,652 | 1,130 | 3,838,417 | 2,658,353 | 155,360 | 1,180,063 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 電話加入権 | 1,163 | - | - | 1,163 | - | - | 1,163 |
| ソフトウェア | 15,616 | 2,986 | - | 18,602 | 9,800 | 3,310 | 8,801 |
| 無形固定資産計 | 16,779 | 2,986 | - | 19,765 | 9,800 | 3,310 | 9,964 |
| 長期前払費用 | - | - | - | - | - | - | - |
| 繰延資産 | - | - | - | - | - | - | - |

(注) 建物の減価償却累計額には、減損損失累計額を含んでおります。

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|---------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 2,571 | 3,660 | - | 2,571 | 3,660 |
| 賞与引当金 | 22,274 | 26,629 | 22,274 | - | 26,629 |
| 役員賞与引当金 | 83,000 | 58,000 | 83,000 | - | 58,000 |
| 特別修繕引当金 | 4,500 | 6,000 | - | - | 10,500 |

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗い替えによる戻入れであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

流動資産

イ. 現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|-----------|-----------|
| 現金 | 651 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 2,301,609 |
| 普通預金 | 81,661 |
| 自由金利型定期預金 | 2,694,000 |
| 外貨預金 | 3,658,226 |
| 合計 | 8,736,148 |

ロ. 海運業未収金

| 相手先 | 金額(千円) |
|----------|---------|
| STRATUS社 | 82,603 |
| 三菱商事(株) | 57,652 |
| MOK(株) | 56,301 |
| 伊藤忠商事(株) | 47,550 |
| 住友商事(株) | 30,104 |
| その他 | 171,159 |
| 合計 | 445,369 |

(注) 上記金額は、航海日割基準による計算上の金額であり、滞留状況は記載しておりません。

ハ. 貯蔵品

| 区分 | 金額(千円) |
|-------|---------|
| 船舶燃料油 | 351,841 |

二. 関係会社短期貸付金

| 区分 | 金額(千円) |
|----------------------|-----------|
| DELICA SHIPPING S.A. | 2,300,000 |

固定資産

イ．繰延税金資産

| 区分 | 金額(千円) |
|---------------|-----------|
| 特定海外子会社の課税留保金 | 863,228 |
| その他有価証券評価差額金 | 261,314 |
| 減価償却限度超過額 | 83,038 |
| その他 | 31,832 |
| 合計 | 1,239,414 |

流動負債

イ．海運業未払金

| 区分 | 金額(千円) |
|-----------|---------|
| 海外代理店 他 | 526,158 |
| 国内代理店 | 135,979 |
| 尾道造船(株) | 123,779 |
| 常石造船カンパニー | 110,775 |
| 乾光海運(株) | 8,948 |
| その他 | 29,893 |
| 合計 | 935,533 |

ロ．未払法人税等

| 区分 | 金額(千円) |
|-------|-----------|
| 未払法人税 | 1,085,719 |
| 未払住民税 | 221,999 |
| 未払事業税 | 222,250 |
| 合計 | 1,529,970 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 |
| 取次所 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項の各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第92期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長へ提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第93期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出

（第93期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月13日関東財務局長に提出

（第93期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月12日関東財務局長に提出

(3) 大量保有報告書

平成21年1月29日関東財務局長に提出

証券取引法第27条の23第1項の規定に基づく大量保有報告書であります。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年8月5日関東財務局長に提出

事業年度（第91期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年8月5日関東財務局長に提出

事業年度（第92期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年6月20日関東財務局長に提出

事業年度（第91期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年6月20日関東財務局長に提出

事業年度（第92期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 半期報告書の訂正報告書

平成20年6月20日関東財務局長に提出

事業年度（第91期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年6月20日関東財務局長に提出

事業年度（第92期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 訂正報告書

平成21年2月3日関東財務局長に提出

平成21年1月29日提出の大量保有報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

乾汽船株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている乾汽船株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、乾汽船株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月29日

乾汽船株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている乾汽船株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、乾汽船株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、乾汽船株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、乾汽船株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

乾汽船株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている乾汽船株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、乾汽船株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月29日

乾汽船株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている乾汽船株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、乾汽船株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。